

平成 21 年第1回まんのう町議会臨時会会議録(第1号)

平成21年2月5日 開 議 午前9時30分

| | | |
|------|-------|---|
| | 末武議長 | おはようございます。山西毅議員、久元豊議員より欠席の届出がありました。また、執行部、土地改良課長、久保田正章君欠席のため、課長補佐 森末史博君が出席しておりますのでご報告します。ただ今の出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成21年第1回まんのう町議会臨時会を開会いたします。 |
| | 栗田町長 | 招集者であります、町長のご挨拶をお願いいたします。町長 栗田隆義君 皆さんおはようございます。本日は、平成21年の第1回まんのう町臨時議会を開会いたしましたところ、議員の皆さん方には大変ご多忙の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。昨日、2月4日は立春ということで暦の上では春ということでございますが、まだまだ寒さが続くものと思われま。平成20年度ももうあと2ヶ月足らなくなってしまいました。ちょうど来年度の予算編成、また、政府の第2次補正予算、臨時雇用対策、また、定額給付金の支給等もありまして、この2ヶ月間は非常に忙しい2ヶ月間になろうかと思ひます。議員の皆様方には今後ともご支援、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。本日上程させていただきました議案は3件でございます。いずれも工事請負変更契約の締結についてでございます。よろしくご審議のほどお願いを申し上げまして開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。 |
| | 末武議長 | ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。 |
| | 久留嶋局長 | 日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。事務局長 久留嶋一之君 ご報告申し上げます。 |
| | 末武議長 | 町長から地方自治法第149条の規定に基づく議案3件を受理いたしました。 以上で報告を終わります。 議会報告を終わります。 |
| 日程第1 | | 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 |
| 日程第2 | | 会議録署名議員は、会議規則119条の規定により、議長において、5番 白川皆男君、6番 橋田忍君を指名いたします。 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。 お諮りします。 本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。 |

| | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|---|-------|--|----------|--|-------|---|-------|---------------------------|--------|--|
| 日程第 3 日程第 4 | 末武議長 | <p>これにご異議ありませんか。 (なし。) 異議なしと認めます。 よって会期は1日間と決定いたしました。</p> <p>日程第 3 議案第 1 号 工事請負変更契約の締結について 平成 2 0 年度都市公園等統合補助事業 満濃町総合公園整備工事 1 工区</p> <p>日程第 4 議案第 2 号 工事請負変更契約の締結について 平成 2 0 年度都市公園等統合補助事業 満濃町総合公園整備工事 2 工区</p> <p>以上、議案第 1 号、議案第 2 号の 2 議案を一括議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。町長、栗田隆義君。 ただ今一括上程されました 2 議案についてご説明を申し上げます。 議案第 1 号 平成 2 0 年度都市公園等統合補助事業満濃町総合公園整備工事 1 工区、及び議案第 2 号 平成 2 0 年度都市公園等統合補助事業満濃町総合公園整備工事 2 工区 工事請負変更契約の締結につきまして、当該工事の予定価格が 5 千万円以上でございますので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及びまんのう町の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。 議案第 1 号につきましては、</p> <table data-bbox="533 970 1948 1340"> <tr> <td>契約の目的</td> <td>平成 2 0 年度都市公園等統合補助事業 満濃町総合公園整備工事 第 1 工区でございます。</td> </tr> <tr> <td>変更増の契約金額</td> <td>1 1, 3 3 2, 6 5 0 円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 5 3 9, 6 5 0 円でございます。</td> </tr> <tr> <td>既契約金額</td> <td>8 1, 3 7 5, 0 0 0 円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 3, 8 7 5, 0 0 0 円でございます。</td> </tr> <tr> <td>既本契約日</td> <td>平成 2 0 年 6 月 2 6 日でございます。</td> </tr> <tr> <td>契約の相手方</td> <td>まんのう町吉野下 3 6 0 横山・片倉・朱雀特定建設工事共同企業体でございます。</td> </tr> </table> | 契約の目的 | 平成 2 0 年度都市公園等統合補助事業 満濃町総合公園整備工事 第 1 工区でございます。 | 変更増の契約金額 | 1 1, 3 3 2, 6 5 0 円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 5 3 9, 6 5 0 円でございます。 | 既契約金額 | 8 1, 3 7 5, 0 0 0 円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 3, 8 7 5, 0 0 0 円でございます。 | 既本契約日 | 平成 2 0 年 6 月 2 6 日でございます。 | 契約の相手方 | まんのう町吉野下 3 6 0 横山・片倉・朱雀特定建設工事共同企業体でございます。 |
| | 契約の目的 | 平成 2 0 年度都市公園等統合補助事業 満濃町総合公園整備工事 第 1 工区でございます。 | | | | | | | | | | |
| 変更増の契約金額 | 1 1, 3 3 2, 6 5 0 円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 5 3 9, 6 5 0 円でございます。 | | | | | | | | | | | |
| 既契約金額 | 8 1, 3 7 5, 0 0 0 円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 3, 8 7 5, 0 0 0 円でございます。 | | | | | | | | | | | |
| 既本契約日 | 平成 2 0 年 6 月 2 6 日でございます。 | | | | | | | | | | | |
| 契約の相手方 | まんのう町吉野下 3 6 0 横山・片倉・朱雀特定建設工事共同企業体でございます。 | | | | | | | | | | | |
| | 栗田町長 | | | | | | | | | | | |

| | | |
|--|--------------------|--|
| | 栗田町長 | <p>議案第2号につきましては、</p> <p>契約の目的 平成20年度都市公園等統合補助事業 満濃町総合公園整備工事 第2工区でございます。</p> <p>変更増の契約金額 36,630,300円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,744,300円でございます。</p> <p>既契約金額 64,260,000円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 3,060,000円となっております。</p> <p>既本契約日 平成20年6月26日</p> <p>契約の相手方 まんのう町東高篠1531 南部建設共同企業体 企業体の参加者は、沢村組、光穂建設、住久設備となっております。</p> <p>平成20年6月26日より進めております総合公園整備工事におきまして、1工区は主に多目的広場周辺の側溝蓋追加約660万円、トライアルランド広場整地、東屋、手洗い広場の整備に約470万円の事業費の増加、2工区は多目的広場と芝生広場の土舗装に約2,830万円、貯水槽整備に約830万円の事業費の増加が必要となっております。また、工事費の増加に伴い工期も平成21年2月27日から3月25日まで延長することといたしております。なお、詳細につきましては担当課長より説明させていただきますのでよろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p> |
| | 末武議長 小野建設 課長 | <p>建設課長 小野隆君</p> <p>ただ今上程されております変更契約の内容でございますが、皆さんのお手元に調書として配布させていただいておりますものを出していただけたらと思います。</p> <p>まず、第1工区の変更の内容でございますが、排水工事といたしまして、今、町長が申しましたように、園路の側溝蓋を大きさ300、400、500ということで、周辺に側溝があるんでございますが、それを蓋をすることによって歩道と合わせて、有効利用出来るということで変更理由につきましては、園路の幅員の有効利用と側溝への転落防止のために蓋を追加するものでございます。それとトライアルランドの関係でございますが、旗用のポールを3基考えております。多目的広場の競技及びトライアル競技、試合等ですね、前後の国旗及び大会旗等の掲揚のためにポールを追加するものでございます。それと利用者の休憩をするための東屋、休憩所を追加、それとトライアル関係等ですね、自転車、バイク等の洗浄、洗い場、それと手洗い飲み水を設備するための工事の追加を考えています。それともう1点は給排水設備工事でございますが、屋外の給水設備工事が当初はめてなかった</p> |

| | |
|--------------------|--|
| <p>小野建設 課長</p> | <p>わけなんです、歩道の、タイル張りの中へ配管するために、どうしても先変更してですね、先配管をしなければならないという ようなことが発生しましたので、後では手戻りになるということで、今回、給水及び散水、これは主に芝生広場と土舗装の広場に 散水するための散水設備の配管工を追加するようになっています。それが1工区の内容でございます。</p> <p>2工区につきましては、ほとんどが多目的広場、芝生広場の透水性の舗装にやりかえる工事でございます。当初、花崗土舗装、 一般的な花崗土舗装に計画したわけなんです、ご承知のようにあその土質等を考えてみて、今までの過去の工事から考え てみますと、やはり透水性を使ってですね、雨上がりなるべく早めに対応できると。使用ができるというような状況にするために、 今回、透水性の舗装を採用させていただきますということで、今回上程させていただいております。それと、その次の園路のB舗 装と書いておるんですが、園路舗装が今までの工事概成が出来ったわけなんです、今のところ最終の舗装工事は残してお りましたので、それを最終的に舗装を1000㎡余り追加すると。それと管理棟を、今、建築しておるわけなんです、その前の舗 装を当初は公園だということでタイル舗装を計画したわけなんです、非常に単価も高くもったいないというようなことで、 これは逆にアスファルト舗装に変更してですね、減額になるかと思いますがアスファルト舗装に変更させていただいております。</p> <p>それと貯留施設として貯留タンクの設置、これは暗渠排水の水を、いったんこれを貯留タンクに溜めまして、防災対策の面から、 その水を有効利用するし、かつまた水不足の時にはその水をもってですね、芝等の散水に使うという有効利用を図るために貯留施 設を設けております。いずれにいたしましても、これらの内容につきましては、本来であれば、当初、十分精査して当初から計画 的にはめて入札をするべきでございますが、今回入札が一般競争入札の関係、それと最終年度ということと、国の補助事業が、内 示が連休頃にきまして、できるだけ早く発注しなければならない、そういう理由から、どうしても当初から全てを万全な計画をし て、はめて発注することがその時点では難しかったというようなことで、全般的に今回大幅な追加となっておりますことをお詫びを申 し上げます。</p> <p>それと後、変更の金額でございますが、特に2工区につきましては金額が高額、当初契約との金額に対比いたしますと、かなり 大きな金額が増えっております。この問題につきましても県の指導されております都市計画課と協議したわけなんです、 都市公園の事業におきましては、往々にして、こういう変更増の大きい金額が出てくるというのが多々あるそうでござい ます。それも関連しておりますので、本来であれば別途発注しなすというのが本来でございますが、関連して、やはり競合する工事とい うことになりますので変更増をやむないだろうということで県の許可もいただいて、今回、変更増にさせていただいております ことを付け加えておきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>末武議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> |
|--------------------|--|

| | |
|------|---|
| 未武議長 | <p>これより、議案第1号、第2号の2議案に対する質疑にはいります。 質疑はありませんか。</p> |
| 藤田議員 | <p>藤田昌大君</p> <p>9番の藤田ですが、2点ほど質問したいと思います。まず、建設課長の方から金額のことについていろいろあったわけですが、国庫補助金でやっている事業ですね、これ。ですから、その補助金の率がどんな方向になるんかということ、総額でこれなんぼな、4千8百万ぐらいですね、1工区、2工区でね、その分の従来どおりの補助金のベースでくるのかどうかということ、それともう1つですね、両方の分を見せてもらいますと、この例えば第1工区の場合にはポール用、洗い場というのがありますよね、補正の中に。この計画書の中にもポール、洗い場があるんですよ、実際。その辺でなぜ新たにこれが出てきたんか、今、たぶん形式の変更か何かだろうと想定はつくんでありますけれども、そういった部分の説明をしていただきたい。それともう1つは園路、側溝、溝の蓋なんです、蓋をする場合やったらその側溝自身がですね、蓋ができる構造になっているのか、なっていないのか、元々そういった構造をしとんやから、当然蓋をする工事をやっていると思うんですが、蓋をすれば蓋をするような溝の設計をしとらないかんと思うんですけどね、大幅な変更になったらそれどなんなるんかなあ、僕は素人ですからわかりませんから、そのへんもちょっとお尋ねしたいと思います。</p> <p>そして、第2工区の部分ですけども、花崗土舗装というのは、私も前からこれは芝生にせえと言うとって高こうつくからいかんと、人工芝は危ないからどうのこうの言いもって、維持管理が大変やから芝生はしませんと、ほんで花崗土舗装しますうんが結論だったですよ、確か。そうでしょう。そしてその中でこういった透水性の多分、そこのバイパスの舗装しとる分の透水性の舗装でないかなあ素人考えには思とんですけど、それも含めてですね、そう決めた場合に例えばこの多目的広場の利用についてですね、どんな予測がされたのかというのが一番心配されるわけですよ、例えば芝生広場にしときゃ、誰でもどなにでも利用できますよね。こうした場合に、僕らは元々言よったのはサッカー場、少年サッカーのあれにしてくれという要望でずっと言とたんですよ、それがはねられましたんで、じゃこれにしたと。ほんでどういう理由でどういうあれを予測してですね、どういう経過でこれを決めたか、これにしよう。例えば委員会なり、どこで承認、承認まで得んか分らんですけども、要はこれを使うために民意の反映が一番大事やと思うんですよ、使う人の身になって都市公園を整備すると、これが基本だと思うんです。そういった中で、私たちも議会に対してはこういう問合せやそんな一切されてませんので、やっぱりそうした経過が、どういう経過でこう決めたかというのが一番大きな問題だろうと思います。金額のことについては、今、課長が言い訳しましたんでもう言いませんけども、誰が考えても2工区の場合は、基本が6,400万で補正が3,600万、これどなんなつとんや。補正やったら1割ぐら</p> |

| | |
|------------------------|---|
| 藤田議員 | <p>いで止まるのかなと思うんですが、半額、この1.5倍なんですよ。その辺はもう答弁いりませんけども、多分議員の皆さんそう思われると思いますので、それも含めて答弁をいただけたらと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>(議長、関連質問、同じ質問やけど、ちょっと・・・。)</p> |
| 末武議長 加地議員 小野建設課長 | <p>17番 加地禎君</p> <p>今、藤田議員が質問いたしましたものについて私も同感でございますけれども、ちょっと同じ課長が答弁に立つのであれば、私もちょっと関連した質問で、同じ報告をしていただけたらと思うんですが、第1、今、藤田議員が言ったように、私、あの設計の段階で側溝の蓋ですなあ、これ設計のミスだったんだらうか、なんぼ申請が急いだからというてでも、これは側溝の蓋あるないに係わらずこれは最初から設計に入れておいてそれで発注するのが当然だろうと、追加で1千万ぐらいの出すのはちょっとおかしいのとちがうんな。誰が考えたって、側溝蓋したら利用度増えるというのは当然だろうと思うんですが。なんぼ申請が急いだからいうたって、これは常識の問題じゃ。設計の段階から落ち度であったように、私思うんですが、後から言うてもいろいろいきませんので、これは一つ考えていただかなければならないと思うんですが。それと第2工区の契約ですけれども、最初の本契約より追加の工事の追加金の方が、はるかに最初の元の契約より、まだはるかに上へオーバーするような契約の段階や。これはどなんなつとんだらうか。舗装から芝から舗装に変わる言うのは分かるんだけど、こうしたらええというのは、最初、この工事に関連して、議員からいろいろ質問は承ったと思うんだけど、これはやっぱり、最初からこれは町長どうだろうなあ、これは追加でもらう金額の方が大きいんじゃがなあ、補助事業、国なり県の補助事業でやるんじゃが、補助については関連は町の持ち出しというのは多くなれへんわな。国なり県の方から補助金は、これに対しての補助金は満額くれるんでしょうかなあ。それをちょっと藤田議員について関連で答弁していただきたいと思います。以上です。</p> |
| 末武議長 小野建設課長 | <p>建設課長 小野隆君</p> <p>まず、藤田議員さんのご質問の内容でございますが、まず補助金の関係、率の問題でございますが、これは変更する場合に、当初契約の請負比率をそっくりそのまま変更にも踏襲いたします。従いまして当初、契約時の請負契約の率で変更の金額を定めるものでございます。それと洗い場の関係をご質問されましたが、洗い場につきましては手洗い等のことは当然当初から考えておりましたが、やはりですね、ああいう土の高低差があるところでのモーターバイク、自転車等の練習で、かなり気候によれば、下がじゅるくんで大変汚れてくるということも加味いたしまして、今回はそこである程度の洗車をして自分の運搬してこられる自動車に載せてですね、搬送していただくという方のために洗い場を追加設置いたしました。</p> <p>それと一番、加地議員さんもいわれました側溝蓋の関係でございますが、側溝蓋につきましてはこれも当初3年前の事業で、す</p> |

| | |
|--------------------|---|
| <p>小野建設 課長</p> | <p>でに周辺の排水工は設置が出来ております。約3年になるんですが、その時の構造につきましては蓋を落とし蓋でなくてですね、一部、例えば進入路に今既にかけておりますが、グレーチング方式の上掛蓋、そういう蓋を対応できる側溝にいたしております。一部落とし蓋も数ヶ所あるんですが、基本的にはほとんど上からかける蓋がそういう構造になっております。それでいろいろ検討委員会の中でもお話が出ましたが、最終的にはやはりあれだけ広い公園の中で、今、ジョギングとか歩いて健康づくりをするために、外周をそういうために活用して歩道を設けるということに、最終的には検討委員会等で決まりましたので、当初、設計の時にはですね、そういう園路舗装とかは考えとったわけですが、十分幅は、実際2mの歩道はとっておりますが、やはり疑木までの間にちょうど排水工ありまして、現場へ行くと、やはりちょっと本当に何言うんですか、街路灯をふんだんに設置して明々と歩けるような状態にすればいいわけなんです、なかなか基準がございまして、その歩く時の照明とかいろいろしますと、かなり高額なお金にもなってくるし、ましてその電気容量が当初から計画されておりましたので、消費電力が以上になりますと、元のキュービクルのやりかえとか大きな問題が出てきます。そういうことで、今の電気容量を確保するために電気設備は追加は難しいと。それであればやはり最小限の明るさで、夜ジョギングなり出来るように考えた場合に、やはり安全面にちょっと問題があるかなあと。柵の間にオープンの歩道があるのはいかがなものかなあとということで、県の方とも相談いたしまして、何とか追加であれを蓋すること出来ないかというようなことでお話をいたしますと、やむをえないということでご理解を、補助対象としてご理解をいただきましたので、それだったら今回、安全のこと考えますと、後でやるとなると何百万もの話でございますので、今回補助事業に乗せて完成させたいというような理由で、今回お願いをいたしたわけでございます。</p> <p>それともう一つは、第2工区の花崗土舗装で一応終わらすということで当初やっておったわけなんです、それこそ言い訳がましいことになるんですが、やはり5月連休頃の設計段階では、本当にその細かい精算、積算がなかなか舗装会社もいろいろございまして、透水性舗装もいろいろなやり方があるというなことで、なかなかその統一的などれを採用するかというのが、実際時間がございませんでした。ということで、透水舗装につきましては、後日変更させていただくという当初からの考え方で、とりあえず花崗土舗装で終結させ、かつ先ほどもご質問の中にもありましたように、芝と土舗装と分けましたけど、その一つの理由は、芝につきましては、多目的広場で皆さんが本当にいろいろ子供たちと触れ合って、走ったり、簡単なボール投げしたり、というようなことで遊んでいただき、かつ土舗装の方につきましては基本的には当初、サッカーゴールが取ればいいと、それだけの広い面積を一つのターゲットにいたしまして防球ネットと、ちょうど芝と土のところの境にも取り除けられる簡易のネットを張るというような状況ですね、何かの時には芝広場と土舗装のとこ一体的に利用も出来るし、かつ土舗装、例えばサッカー、ソフトボール、少年野球の第2グラウンドとして活用する場合にはそこをネットして、安全、芝の広場と分離して、片方ではそういう球技をできるように</p> |
|--------------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| <p>小野建設 課長</p> | <p>ということで有効利用図れるように考えたわけでございます。それと、土舗装につきましては、最終的には当初、平成16年だったと思うんですが、その時にやりました、下のお年寄りの健康器具、お年寄りというんですか、健康器具を置いてあるあそのゲートボール場に、とりあえず沈砂地ということになっておりますが、ゲートボールができる舗装をしております。ああいう土舗装の同じような形態、ああいう形態を最終的には採用するというように考えております。そんなことでちょっと時間の差と、それと今言ったように、側溝につきましては、もう既に2年前にできあがったものを、最終的にはやっぱり側溝蓋をして安全を、今回、最終年度でございますので、高めたいというような目的から設置をするようにいたしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>失礼いたしました。それと予算町の支出の関係でございますが、それにつきましては、今挙げておりますものは、全て補助対象に対応するものということで、基本的な当初2億5千万の予算、それと12月に補正をお願いした2千万、2億7千万をもって、全て当然、事務費も含めてでございますが、設計、事務費含めてでございますが、その中で対応するというので持ち出しは変更ございません。以上です。</p> |
| <p>末武議長 藤田議員</p> | <p>9番 藤田昌大君。</p> <p>答弁ありがとうございます。あの側溝の分については多分いろんな経緯があって、仕方ない面があるのかなあとと思いますが、やっぱり加地議員が指摘したとおりですね、当然そういった部分については、当初からそうすべきでなかったかなあというふうな気もします。そういった部分で、第1工区については1点だけ、もういっぺん質問しますが、人が手を洗ったりする場から、車の洗車場も併設するということですか。オートバイとなれば、それ言われてちょっと気はついたんですが、その車両搬入する、どなたな経緯であるのかなあという疑問が出てきたんですね。今、駐車場は入口のすぐにあります、トライアルのバイク等は、多分一般公道を走れない部分もくるだろうと思うんですね。その場合はトラックに積んで来て下ろすだろうと思うんですね。そういった場合に、その進入路と一般利用者との周辺の歩道がありますよね、それとの絡みがありますので、その進入路をどう確保して、例えば洗い場で洗ったら車に積んで帰るだろうと思うんですね。そのトラックについては、この駐車場に置いてかまわんですけど、本来はこの辺で確保してあげてやった方がええんかなあとと思いますけども、その辺の洗い場の関係と、やっぱりその辺の進入路の関係、再度答弁いただきたいと思います。それとやっぱり、経過言うてくれなだきん、しとらんのだと思っておりますが、大変、この説明していただいた部分と比べますと、芝生広場と多目的広場で総計なんぼ、大変な広さになるだろうと思うんですね。これがですね、芝生が一切なくなるんですね、今回は、多目的広場と芝生広場を全部透水性の舗装にするでしょう。これだったらその辺を考えたらですね、この夏場に利用度が非常に少なくなるんでないかなあと思うんですね。そのへんで、この花崗土というのは、</p> |

| | |
|------|---|
| 藤田議員 | 透水性の高いよい舗装ですけど、花崗土ではないんですけれども、そういった部分が温度をものすごく上げる分でないんかと思うんですけれども、花崗土やったらまだましですよ。それがそういった部分にする場合に、誰がどう利用される想定をされているのかちょっとお尋ねしたいと思いますので、再度答弁をしていただきたいと思います。以上です。 |
| 末武議長 | ちょっと待ってよ。関連だったら一緒に。 17番 加地禎君。 |
| 加地議員 | 一緒に答弁に立ってもらたら時間の節約が出来ますのでちょっと補足、その上へ足して質問させていただきます。課長がいろいろご配慮して頭悩んで発注して、いろいろご苦勞いただいとるんが十分分かるんですが、これをどうこうせいとは言らんのですけれども、第2の工区の質問でありますけれども、追加金が3600万という非常に大きな金額で追加するようになってんですが、変更の契約になるんですが、これについてちょっと立ち入るような質問になるんですけれども、沢村と光穂と住久と3社共同企業体で発注するんですが、このタイル舗装とかアスファルト舗装というのは、県下でもそう業者がよけおらんように私は聞いておるんで知っておるんですが、これだけの金額やったらそういう専門的な舗装の業者に発注したら安くあがるんでなかるうかとそのように思うんですが、3社でこういう工法のやる資格を持つとんでしょうか。そういうまた技術者を持つとんでしょうか。ちょっと立ち入った質問ですけど、直接名前出したらどうかと思うんですけど、県下でもそなんようけない業者のように私は把握しとんですが、課長そこまでは研究しとんでしょうか。この3社でやる、そういう工法を持った職人がおるんでしょうか。ピンはねの下請けに丸出しでやらなんだらできんのと違うんですか、こういった工事は。そういうのをやるのであれば、これだけの3千万超える金額だったら、直接叩いて入札する方が安上がるんと違うんですかな。ちょっと立ち入った質問ですけども、藤田議員に合わせてご答弁をいただきたいと思います。 |
| 末武議長 | (はい、関連で。) |
| 黒木議員 | 黒木保君 藤田議員なり加地議員に関連しまして、小野課長の答弁の中に、都市公園課の方はこういうように契約変更増は仕方ないだろうというちょっと曖昧な返事、答弁もあります。都市計画課がこういう契約について全国的、県内でもこういう公園をするのにこういうことでええだろうというのはどのへんの担当課が言われたのか、それとも都市計画課の課長と。誰が言われたのかそのへん、ちょっと答弁を願いたいと思います。 |
| 末武議長 | 建設課長 小野隆君。 |
| 小野課長 | まず、藤田議員さんの再質問でございますが、手洗い場の関係ですが、今考えておりますのは、トライアルランドの区域につき |

| | |
|--------------------|---|
| <p>小野建設 課長</p> | <p>ましては、全て周囲は防護柵、ネットで囲んでしまいます。それで、その手洗いにつきましては、ちょうど防護柵の中心から手洗い場につきましては両方使えるような構造、例えば芝生広場等で遊んでおられた方がそちらからも蛇口で手が洗える、飲み水も使える。それと、トライアルランドの中の方も反対側の方から同じような手洗いとか使えると。その下脇にコンクリ等を打ちまして、その下で自転車、バイク等の洗車ができるというような構造を考えておるところでございます。そういうことで、手洗いと飲み水については上水を採用し、かつ洗車につきましては、今、深井戸を掘っておるその水を、散水もそうでございますが、その水を使うという構造に考えております。</p> <p>それと芝の関係でございますが、今、広場につきましては多目的広場、土舗装の部分が約9400㎡、それと管理棟のすぐ横に広がります広場4600㎡が芝舗装、ちょうど土と芝とが境で、ちょっと先ほど言いましたように、簡易ネットを張って一体的に利用できるし、シャットアウトもできるというような構造を考えております。それで芝の下の舗装が、今言う透水性の舗装、それも芝の下につきましては夏、芝の根に影響を及ぼさないような、ちょっと難しい訳なんですけど、排水を考えた土舗装をして、最終的に芝張りをすると。芝にもやさしく、特に先ほど申されましたように、今はやりの環境のことも考えた芝と構造を採用いたしております。この工法は、近くにありますまんのう公園、まんのう公園ですね、同じような採用をいたして張った経緯がございますので、そういう熱とか環境、自然にやさしい芝張り工法、それと芝に対しても根の方にやさしいようなやり方を指導いたしまして、その業者さんが、今、私どもが契約しておりますJVとまた契約いたしまして、その専門の業者にやらすということを事前に協議にきておりますので、それを承認いたしております。そんなことで、専門業者が芝の下の土はやります。もちろん多目的広場につきましても、今、加地議員が申されました業者さんは専門ではございません。そういうことで事前に協力会社ということ、舗装専門業者がやるということになっております。そういうことでご理解をいただいたらと思います。</p> <p>それと、黒木議員の都市計画課の指導で了解を得ているというような話でございますが、もちろん都市計画課の担当課長補佐等の窓口のやり取りの話の中で、国におきましては指導的立場でお金は一切出さないという立場でございますので、当然、国の方の公園緑地課ひいては国土交通省、本省の方への協議の中でそういうことを、例えば今回、特に内容的に当初取った業者さんがどうしても変更でなければ、これは他の業者で別途発注いうわけにも、当然場所とかの関係、やり方の工期いろいろな問題の中で、金額は予算内であれば別段OKですよという話は当然いただいております。そういうことで、先ほどの説明が舌足らずでございましたわけなんですけど、これは当然国の方からのお金を出す元の方からの協議もできておる内容でございますので、よろしく願いしたらと思います。以上です。</p> |
| <p>末武議長</p> | <p>2番 小亀重喜君。</p> |

| | | |
|--|----------------|--|
| | 小亀議員 | <p>すいません。先ほど来の質問の中で、だいぶかぶっているところがありましたので、間引いて質問させていただきたいと思います。2点になりますが、ちょっと触れられたと思うんですが、12月議会の補正予算では2313万7千円の補正だったと思うんです。今回の変更増は先ほど何回も出てきますけど、約4800万の変更増になっていますので、その差たるところなんで、片一方で先ほど課長のご説明では持ち出しは基本的にはないと、その中でやるというんですけど、そこで妙なことが起こって倍半分の金額、補正の方は2,300万で、変更増は4,800万、その後の額というのはどこへどうなったメカニズムで執行されるのかなあっているのがありますので、そのご説明をいただきたいのが1点です。</p> <p>それから、これはいろんな経緯が現場で起こるので、それも十分承知はしておるんですが、12月議会に補正をして、今、2月の初めですよ、この1ヶ月の間で1回補正したものをまた凄い額で変更がかかるということが、これはどう考えられているのか。これはできるだけ避けていただきたいかたんではないのかということについて、もう1度改めてそのあたりのなかなかにちがが難しかったのかなあと思うのですが、それをどう考えられてますかということをお聞きしたいと思います。</p> <p>それと、もう1点は、今回全てが変更増契約になりますので、押しなべてちょっとご確認したいんですが、当臨時議会で協議をしているわけですが、請負変更契約の締結が了承される前に可決を見越して、今現在、追加変更分の工事をしてないかというところを聞きたいんです。もう、どうせ決まるからこの分を先やっと思ってくれみたいなことが、往々にしてまかり通っているんじゃないかと思ひまして、それでしたらこれは事前承認でなくて事後承諾になってしまっているんです。むしろ、言ってみれば専決処分として位置付け直して承認を取るのが本来の筋でないのかと。今現在、もし工事が追加工事分をやっておるんであれば、それは非常に極端な言い方すると、議会の権能の非常に軽んじた結果になっていると思うので、実態をちょっと教えていただきたいですし、もしその承認より前に工事に着手しているとしたら、それは非常に反省を求めたいと思いますので、そのあたり率直なところを教えてくださいましたらと思います。以上です。</p> |
| | 末武議長 小野建設課長 | <p>建設課長 小野隆君。</p> <p>今、ご質問されました小亀議員さんの内容でございますが、予算の関係12月にですね、これは全体予算枠当初2億5千万から、最終的に精査すれば、やっぱりその時にもお話したわけなんです、主には先ほどから言いますように、透水性舗装すれば、やっぱり数千万はあがってくるというようなことで、12月議会では国の追加予算を2千万を決定後、12月議会ですみやかに予算計上をさせていただいたと。それで実施につきましては予算をいただいて、その後精査をして、変更設計の金額を精査して、積算しなおすという流れになって、今、2月の臨時議会にお願いしたと。それと後、工期を変更させていただくんですが、3月中頃ぐらいまでに、何とか約2ヶ月間に全てをしなければならぬという作業が残っております。それと一番大きな問題の、先ほど申され</p> |

| | |
|--------------|--|
| 小野建設 課長 | <p>ました、事前にその追加予算の中で一部工事を先行してやっとするもんがあるんでなかろうかというような話でございます。ほんとうに、先ほど全体の説明の中でも申しましたように、1工区の中の屋外の散水設備、これにつきましてはタイルの中に配管工がはめなければならないということで、時間的とかいろいろな問題の中で、現実、給水、散水のパイプ等がすでに入っております。そういうことで、基本的には洗い場も形上はできとんですが、それは当初の計画の中で、その内容変更ということで、立ち上がりの構造物はできとんですが、それはもともと洗い場というのはやるという計画にはまっておりますので、その内部の変更はございますが、形の壁は見ております。現実は見えております。そんな内容が、現実は少し工事としては動いておるとというのが、ほんとの実態でございます。どうぞよろしくお願ひします。</p> |
| 末武議長 小亀議員 | <p>2番、小亀重喜君。</p> <p>2番目の質問というか質疑について、ちょっと補足をして、お願ひみたいな内容になってしまうかと思うんですが、結局のところ追加が出てしまう、これはもう付き物だと思うんです。でも、現場の中で仕事をしている時に、チェック機能がちゃんと働くという前提でしたら、非常にシビアなことができるんですが、たとえば、非常にうがった意見になるかもしれませんが、どうせ出たら、また追加でアップしてくれるわいということが、もし蔓延しているのであれば、その工事自体が非常に管理制度が低くなってしまふ。やはり、この予算の中でしまいせないかんぞという意志でやるのと、オーバーしたら、また追加出したらええがなというのでは全然違います。そのあたりが非常に、執行部もありますし、業界全体として、なんとなく甘え構造になってるんじゃないかなと思いますので、今回を機に、変更増額の上承たる意味、これを十分に考えていただきたいです。これは、担当課長だけでなく、執行長のほうにもお願ひしたいと思いますので。以上です。</p> |
| 末武議長 高木議員 | <p>18番、高木堅君。</p> <p style="text-align: right;">(10時25分 三好議員退席)</p> <p>この1号議案に関して、執行部の大変な努力によって、町内業者が発注されているわけですが、これに関しては、地元業者の育成ということで敬意を表したらと思います。なお、課長、町長でも結構ですが、単刀直入に答えていただきたいと思います。</p> <p>1点、これは今現在の進捗状況ですね、見込み的に、工区内にできるかできんかということが1点。それとこの通常、一般、我々常識で考える工事の額ですが、結局、これも町内業者だから、大目に見るとは見てでもえんですが、2工区の場合、3600万という金額ですよ。これは、町内の土木事業を発注している段階で、町の執行部ではランク制とっておるかと思いますが、おそらく50万以内ぐらいな分からは始めて、2千万、3千万クラスまで工事を発注しとるんだと思うんですが、結局、通常、平均とって考えれば、300万ぐらいな件ですね、これだったら12件ほど工事ができるような額ですね。そういった観点に立って、やはりこの額は入札した後、執行部のほうからちらっと聞いたんですけど、2千万ぐらいなんは変更であるんでないかというよう</p> |

| | |
|--------|--|
| 高木議員 | <p>な想定はつくような、変更はかけなんだからいかにという様な認識をちらっと聞いたんですけど、3600やったら、それから考えても1600万ですね、1600万のそれから上乗せで挙がってくるような金額、なんかこう、ちょっとすつきりせんところがあるんですけど、それと、過去、旧の我々も議会出とった時でもそうですが、かつて名称をあげてもええですが、長炭地区の炭所東の平山町道だったと思うんですね、私の記憶にある範囲内では。あの時に、こういった変更の額が、べらぼうな額が、それこそ倍近い変更額が出たと思うんです。その時に、執行部に、議会のほうから意見としてさせてもろたのは、こういったことは当初から分かるかと、その時に、結局ですね、変更の額がその時にもあったんですけど、変更の額というのは、大体通常、何%が許容範囲かというところまで、議会で具体的に出たと思うんです、その時。その時おった議員は知つとるかも分かりませんが、概ね事前に分かることは分かることで説明していただいとって、金額が大きくなるのはやむをえんけど、課長、考えててですね、普通に考えて、課長の認識で通常の変更額というのは、通常の工事の分で何%が許容範囲だと思いますか。以上ですね、3点質問します。</p> |
| 末武議長 | <p>建設課長、小野隆君。 (10時29分 三好議員着席)</p> |
| 小野建設課長 | <p>今、高木議員さんのご質問でございますが、最後に言われた許容範囲は、通常は変更は何ぼぐらいが許容範囲かという話だと思いますが、一般的な工事につきましては3割が基本的にいわれる額、それを越しますと、よっぽど大きな変更理由、調書を挙げてですね、承認をいただくというのが通常のやり方でございます。どういうわけか、国土交通省の予算、都市計画、特に公園予算につきましては、公衆的な内容が関連しておるような状況の中で、どうしても、もちろん当初予算を超えるような話はないんですが、全体予算の中での流用的なことにつきましては、国としてもやむを得ないというような見解をされておるようです。そんなことで、そのへんも甘えて活用させていただいたのが実態でございます。今後につきましては、できるだけ一般土木等につきましては、そういう大きなことがないように、過去にも旧町時代もあったと、私もなんかそんなことを言われますと、そんなことがあったような記憶がちょっと蘇ってきたようなことがございます。それも、その工事工事によって、ある程度の温度差はあろうかと思いますが、できるだけ誤解を招かないようなやり方を考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたらと思っております。</p> <p>後は、進捗は、先ほど言いましたように、あと今2月中旬、あと1ヶ月強でございます。ほんとにそれこそ、お天気が一番でございますが、できるだけ、今の段階では、もうおそらく一番時間かかる舗装、防球ネットの設置、それが済みますと、ほとんど、あと、他の工区の工事と競合する工事がございませぬので、鋭意どんどん入っていきなすと思っておりますので、工期の最終的な3月25日を過ぎるようなことは絶対ないというようなことを県からも言われておりますし、当然、我々、現場を見る者として、今契約しておる業者には、工期を守りなさいというようなことは言いますし、また、今回、総合評価方式も1つの勉強として、事業課の関連の職員等が行って、今の状況とか現場の状況等、視察もさせていただき、出来高も見させていただき、今、工事に関連しておる</p> |

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>小野課長 末武議長 高木議員</p> | <p>各課の関係の方と一緒に指導をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>18番、高木堅君。</p> <p>課長のたいへん、いろいろな努力というのは見られるんで、概ね、いやいやながら理解せざるをえんような状況ですが、今後、過去にもそういった分で、かなり議会の問題で取り上げられたことがありますので、ぜひとも慎重にやっていただきたいと思えます。なお、やむを得ん場合は、事前に、概ね、12月ですか、あの時も2千万ぐらいいうんは、私も後で雑談的に聞いておりましたが、そういった認識は持っておりますので、それから考えたら1600万かというぐらいの認識にとれるんですけど、その時の説明が執行部のほうで、もうちょっと詳しくあればいんでないんと思えます。なお、先ほど小亀議員さんから質問がありましたけど、やはり、変更かけてないのに、工事が先行していくという、これは往々にして土木や建築の場合、往々にしてあろうかと思えますが、そういった点があるので、一番に私は、この金額増うんぬんというのは、コンサルがしっかりしてないんでないかと、そういう認識にはつきり言うて立っておるんですわ。もっとコンサルがしっかりしとったら、こなな当初の設計うんぬんはしてないと思うんです。一例挙げて言うたら悪いんですけど、県の耐震工事、学校とかいろいろこうやっておりますけど、公共の、あの分でもですね、いったん落札すると、この分の変更が出まいが出まいが、変更金額は出ないという鉄則のもとに県はやっておりますよ。それぐらい、県の建築の耐震工事、それこそいらいかけたらどこがいかんやら分からんような状況になっても、そななんは見んと。基本的に、それは徹底してやっているような状況でなかろうかと思うんですわ。だから、もっとコンサルをしっかりもって、コンサルがしっかりしとらんと、町の職員がしっかりしとらんの両方やろと思うけど、そのへんを十分ふんどし締めて、今後考えてやっていただきたい。切にお願いしときます。以上で、この1、2工区に関しての質問を終わります。答弁結構ですから。</p> |
| <p>末武議長 川原議員</p> | <p>16番、川原茂行君。</p> <p>これは第1工区、第2工区で4千7、8百万ほど。先ほど来、それは各議員が指摘されておりますが、これ考えてみますと、第1工区は追加が、全部追加ですね。変更になるのが第2工区で2ヶ所、ほとんど追加、追加が1、2で7ヶ所。変更が2ヶ所ですね。我々、あそこ見ますと、すでにこんなかに入っておるような工事が行われておるんでないかというような場所が見受けられるんですが、この点はいかがですか。ここに、本日出てまいりましたこの内容について、すでに、なんか出来上がっておるとは言いません、できつつあるようなものに見受けられるものがあるんですが、この点はいかがですか。</p> |
| <p>末武議長 小野建設課長</p> | <p>建設課長、小野隆君。</p> <p>川原議員さんのご質問でございますが、先ほども質問されました時に、私の説明で見落とし箇所がございました。小亀議員の質問の中で、言われたとおりでございますが、貯留施設等につきましては、すでにもう、当然これが一番にできなければならないと</p> |

| | |
|--------------|--|
| 小野建設 課長 | <p>いうことで、すでに地下に埋めてパイプをつないでおります。そういうことで、2工区の貯留施設、それとか先ほど言いました屋外の給水、1工区ですが、給水設備、それと国旗用のポールとかの基礎、基礎部分は洗い場と一緒にコンクリート、基礎部分はコンクリートをうっております、ということでございますので、先ほどちょっと漏れておりましたが、よろしくお願ひしたらと思ひます。</p> |
| 末武議長 川原議員 | <p>16番、川原茂行君。 (10時39分 高木議員退席)</p> <p>これは、舌足らず、見落としておりましたでは、我々は納得できない。本日、これが議案として出てきたら、可決した段階でいかんと、可決するだろうという前提でこういう議案を出してこられたら困る。これは、町長、いかがですか、この点。</p> |
| 末武議長 栗田町長 | <p>町長、栗田隆義君。</p> <p>川原議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> <p>今回の変更契約の締結をするうえにおいて、何点か追加工事ということで説明をさせていただきました。そのうちの何点かはすでに工事を取り掛かっておるといいますか、12月の補正予算で、ある程度、2千万の追加補正ということで、ご承認をいただきました。そういったことで、工事の進捗状況の関係で、ある程度、中のものが進んでおるのではないかなというふうに、私は理解をいたしております。</p> |
| 末武議長 川原議員 | <p>16番、川原茂行君。</p> <p>今、町長さんのご答弁の中で、それを解釈しますと、12月の議会の補正と今回の補正がだぶってくるんですね。その金の使い道はどこに行くんですか。12月の議会の補正で組んだ分で、今すでにいとると。建設課長は、我々が見に行った時に、このなかに入っておるもんがあらへんかと言うたら、今、舌足らずで見落としとったけども、少々あると、何ヶ所かありますと。こういう答弁なんです、12月の議会の補正でいたんだったら、この中の4800万の中に入れた金額はどなんなるんですか。だぶった金、どこに行くんですか。お願いします。</p> |
| 末武議長 栗田町長 | <p>町長、栗田隆義君。 (10時42分 高木議員着席)</p> <p>12月の補正予算をいただいて、今回の工事ということで、今回はその12月の補正予算をいただいた中の工事変更契約と認識をいたしております。</p> |
| 末武議長 川原議員 | <p>もうこれで終わります、川原茂行君。</p> <p>一般質問と違いますから。答えが分からんのに、議会黙っとれではいかんのか、議長。まず言うときます。これは、先ほど言われる4800万ほどの補正が本日出てきた。それからこの事業がかかるんですね。でなかったらおかしい。議会が今日認めてくれ</p> |

| | |
|--------------|---|
| 川原議員 | <p>るだろうと思って仕事にかかるといったらいいんです。町長が先ほど言われた12月の議会の分で、いっきよるっていう分と、であれば、この中に入ってきたらいいんですね。こん中に入ってきた分で、課長の答弁の中にはすでにかかっているのが何ヶ所かあると、こう言われとんやから、これだったらこの金が二重に入ってくるわけです。12月の補正にも入ってきた。また今回入ってきた。そういうな格好になるんですよ。</p> |
| 末武議長 栗田町長 | <p>町長、栗田隆義君。 川原議員さんの質問にお答えをいたします。</p> |
| | <p>本日は、補正をお願いしておるわけではございません。工事の変更契約をお願いしておるわけでありまして、12月の補正予算2千万円をお願いした段階で、こういった透水性の舗装をやりたいから2千万円補正をお願いしますということでもありますので、その12月の2千万円の補正の中で、今までの工事代金の残もありました、ということで、残った2千万円と補正した2千万円の4千万円を今回、変更契約で出させていただいておるわけで、本日はあくまでも変更契約の締結の承認でございますので、補正予算ではございませんので、よろしくお願いたします。</p> |
| 川原議員 末武議長 | <p>議長、休憩願います。 ここで、休憩いたします。11時再開いたします。 (休憩10時44分)</p> |
| 末武議長 | <p>再開いたします。 (再開 11時) 他に質疑はありませんか。 3番、本屋敷崇君。</p> |
| 本屋敷議員 | <p>皆さんの話を聞かせていただいた上で、掘り下げた質問にさせていただくんですけど、12月議会で補正予算をして、当初予算と補正予算との間で、この額の増額の契約ということですけど、先ほど来出ております、この次にでてくる教育委員会のほうでもそうですが、5千万以上の議会承認をしている契約において、それを補正予算で、予算であげたからといって、契約行為の前に工事をするのは妥当なのかどうかと、それは可能なかどうか、本来ですね、そこをひとつお聞きしたいのと、もうひとつですね、担当課長のほうから多目的広場、芝生広場の花崗土、舗装、透水性においては当初分からないので、後々、増額を見込み、予算にあげる予定だったというお話でございましたが、今後、町のほうでも、発生主義の予算に変更していくと、それは国のほうで決まっておりますけど、それはどういうことかといえば、目的があつて、計画を立て、その計画にあつた予算を立てるということが基本になっていくわけですね。そういうことを考えた上において、今回、この都市公園においては、今まで二転三転してきた場所で</p> |

| | | |
|--|--------------------|--|
| | 本屋敷議員 | <p>はありますが、合併して、その後には検討委員会も開き、ここには都市公園をつくるという計画が立った以上、その都市公園をどのような利用者を目的とし、年間どれぐらいの利用者数を望み、年間どれぐらいの維持費がかかり、そうするために今回、これだけの工事を当初としてするというものがなければ、本来、予算としてはあげてはいかんのではないかと、そして契約も、今回において、仕様書が変わるということは、まったく、当初の計画が変わってくるということですね。透水性においても、まんのう公園のやった業者が入る予定ですということになれば、ある種、随意契約に近いものになってきます。それが本来いいのかどうかという部分がかかってくるんだと思います。今まで、町の、役場の方式として、発生主義を今から取り上げるということ自体が、町民には理解できない部分であって、目的があって計画があった上での予算、予算があった上での契約行為と、これが基本であるわけですけど、その点について、今回こういう形にはなっておりますけど、今後は発生方式の予算組みをしていくという観点から、変えていくことをしていただかんとですね、これはずっと続くわけです。その点について、2点、町長のほうに、どう考えておるかという部分を聞かせていただきたいなと思います。</p> |
| | 末武議長 栗田町長 | <p>町長、栗田隆義君。 本屋敷議員さんの質問にお答えをいたします。 本屋敷議員さんご指摘のとおり、目的と計画があって、それに基づいて予算を立てておるのが、私たちの予算主義でございます。そういったなかで、今回大幅な変更契約、12月の補正予算をしていただいたとはいえ、今回、5千万近いような変更契約が出たということは、当初、なかなか予測ができなかったとはいえ、我々執行部としても、今後そういうことのないように大いに反省していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| | 末武議長 白川年男 議員 | <p>はっきり申しますと、12月の補正予算を2千万円組んでいただいた時に、今までの予算が2千万円残っております、3千万ぐらい近く残っておりました。そして、今回の2千万円の補正をいただいて、今後、工事をしていきたいということになりますので、たとえば、1月の末か2月のはじめ頃に、ある程度のきちんとした金額がつかめた時点で、5千万に近い変更契約を、議員の皆さんにお願いするようになると思いますというようなことを12月の補正予算、承認をいただいたときに、はっきり話しておけば、今回こういう問題も起こらなかったんじゃないかなというふうに思っております。この点につきましても、今後こういうことがないようにしていきたいと思うので、よろしく願いいたします。 4番、白川年男君。 たとえば家を建てたり、そういう時もいろいろ予算を立てて、そして、これぐらいでしていくと、そういうのが常でないかと思えます。結局、最初はコンサルがだいたいこのぐらいの予算で青写真をつくってくれとると思います。そういうなかで、次の学校</p> |

| | |
|--------------------|---|
| 白川年男 議員 | <p>の件でも同様だろうと思いますけど、次の点についても出てくるとは思いますけど、結局、コンサルと町の話し合いというのか、そのへんをどのようにしとるか、そのへんがちょっと不足しとんでないかと。だから、建設課、あるいは担当の課とコンサル、そのへんとの話し合い、あるいは接触、あるいは進捗状況、そのへんを普通、いろんな工事する時には、工事の監督いうんか、絶えずついて、今日どこまでして、どういうふうになつとると、それをチェックしていくのが常でないかと思ひます。後へ出てくる小学校の件でも、普通の家の建て方においては、これだけでしてくれと、変更がある場合は、その中である程度するんでなかろうかと思ひます。だから、町だから、公共だからどうか、このへん、担当の課とコンサルとどのようなあれをしているか、そのへんちょっとお聞きするとともに、今後どういうふうにかういふことがないよにしていくなか、そのへんを担当の課からお聞きしたらと思ひます。</p> |
| 末武議長 小野建設 課長 | <p>建設課長、小野隆君。</p> <p>白川年男議員さんからのご質問でございますが、設計コンサルとの現場でのいろいろな精査いうんですか、の話でございますが、基本的には全体のレイアウトをコンサルさんに当初つくっていただいて、それに基づいて設計どおり発注して施工すると。施工にはまりますれば、現場監督等が、町の職員でございますが、それができるだけ現場へ足を運んで、状況を把握するというのが常でございますが、そのなかで、やはり工事をやっておったり、他の関連工事、競合するところとか、いろいろな問題点の中で、現場で問題点が出た場合に、その時にはじめてコンサルをはめて、対応を協議するわけなんです、それもお金を伴わないものもあるし、大幅な変更もしなければならぬこともございます。そんななかで、今後においても、その回数をできるだけ綿密にやっいて、できるだけ手戻りがな、また、皆さんに喜んでいただけるような工事ができ、完成するように、今後とも心がけたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。</p> |
| 末武議長 三好議員 | <p>14番、三好勝利君。</p> <p>たいてい同じような質問ばかり二転三転やっしたので、もう十分分かったと思ひますけど、我々はやはり議決する以上責任があるのであって、ある方はいわく、町長や課長がやかましん言うたきん、もうしょうことなしにやったんやというような議員さんも過去にはおりました。あななん要らんにつくったんやと。そういう逃げ口実はしたくないので、やはり議決する以上は、それだけの責任をもって議決するわけですから、その点は執行部の方も十分聞いていただきたいと思ひます。過去の例で言いますと、塩入温泉にログハウスがあります。あのログハウスの時も、私は起工式に、建経の委員長として玉串奉奠をしてくれと言うたけど、業者の選定において、私ははっきり言ひますけど、俺は出んというて固辞したことがあります。ただし、その後に見てみると、あのログハウスは世界中どこに出しても恥ずかしくないログハウスです。お客さんも喜んでおります。そういう経緯がありますので、</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>三好議員</p> | <p>やはり、その時は担当の職員が相当苦勞したと思いますけど、私も後でちょっと言葉が過ぎたということで、そういう経緯を踏んでおりますから、うちの町民ホールにしてもそうなんですよ。何回も協議を重ねてやって、やっとやったところが、この辺では一番いい町民ホールだという評価をいただいております。議員はたいしたことないけど、町民ホールはええのつくったのというようなことをお褒めいただいて、ほんとにいまだに行くたびに、自慢にし喜んでおります。相当使用していただいております。それからまた担当の方も、掃除とかすべてにおいてやっております。そういう経緯を踏まえておりますので、この公園についてでも、やはり追加予算、これはやはり、たぶんいると思いますけど、やはり設計に問題があったのではないかなど。なぜかと言いますと、ある設計者いわく、後で追加変更とかクレームがついた場合には、設計者としては失格だと。設計者というのは、公園、町民ホール、学校というのをやる場合には、その道のオーソリティーであって、どっからもクレームがつかないような図面を描くのがプロの設計やということ、私は聞いております。そういうなかで、やはり町といたしましても、執行長、副町長ですか、おいでますけど、選定の段階において、責任を持ってやっていただかなければ、こういう問題が後々次々と出てき、また紛争すると思います。やはり、俗に言いますけど、中央でも今、テレビ中継でやっております。国を代表する議員さんがお粗末な、ほんとうに質問のやり取りやっております。うちの老人会の方が聞いて、三好さん、ああいうことはまんのう町ではしよらへんじゃろなというから、私は、国より県よりもっと立派な議会を、まんのう町はやっておりますと責任持って答えております以上は、やはりこういう点が起きましたら、やっぱり最高にやっていただくのは当然ですけど、十分、あと完成わずかです。水はけの問題、少年野球場なんかでも水が溜まってびちゃびちゃです。これなんかも、はじめの設計の段階がまずかったんでないかなど、そういうふうに思っております。ただし、横の遊具のある公園におきましては、本当に土、日行ってみてください。天気のエエ日だったら、200人から、延べ人数にしたら、朝から晩までだったらおそらく400人ぐらいの親子さんが来て、楽しんでおります。聞いてみますと、県下では一番いい設備だと。それで、トイレなんかでも、こういう公共の施設においては、これぐらいきれいなトイレはないというお褒めをいただいております。やっぱりそういういい点もあるわけですから、すべてが悪くないわけですから、やはり、総合的に評価して、今後、あの公園が県下、または四国地区から隣の大きな国営公園、また、県の森林公園がありながら、あそこがクローズアップできることを、我々は強く希望しておりますので、そのように、執行長、担当課長としても、最後の仕上げをやっていただきたいと思っております。それについて、町長、一言お願いします。</p> |
| <p>末武議長 栗田町長</p> | <p>町長、栗田隆義君。 三好議員さんの質問にお答えをいたします。 今回、整備をいたしております、かりんの丘公園、町の総合公園でございますが、旧の満濃町時代から、巨額の費用を投入して、</p> |

| | |
|--------------------|--|
| 栗田町長 | 公園を造っておるわけでありまして。今年の5月3日には全面開園ができるようにということで、今、急ピッチで工事を進めております。これができた暁には、町民の方から喜んでいただけるような、また、多くの方々から末永く愛され、親しまれる公園になるよう、今後ともがんばって整備を完成していきたいと思っておりますので、どうか、議員の皆さん方のご支援、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。 |
| 末武議長 加地議員 | 17番、加地禎君。これもう最後です。 2案につきまして、いろいろ議員の皆さんから、いろいろ貴重な質問なり、ご意見が出たと思うんですが、ただ一言だけ、私もそのなかの1人ですが、一言だけ言わせていただきますと、本契約より追加契約の金額が大きいという、それと、同じ業者にそのままいくということがネックであるんで、こういう追加の予算であれば、業者を自ずから変えて、選定して、もう一遍、最後入札するのがベストでなかろうかと、そのように、1点だけ疑問をもったわけですが、今後、今日につきましては、議案に提案して、これを了承すれば本契約に移る、金額も業者もこれは決まっておるように出ておりますので、あえて、これは反対はいたしません。課長がいろいろご苦勞していただいておりますことについて敬意を表して、これを最終的に、皆さんにお諮りしていただいて、どうぞこの議案がスムーズにできれば、できれば私も提案者の中でひとつと考えておるんですが、そういうこと二度とないように、ひとつお願いして、今、三好議員が申し上げたんと全く同じでございますので、よろしく取り計らいをお願いいたします。よろしく申し上げます。 |
| 末武議長 本屋敷議員 | 3番、本屋敷崇君。 1点だけ、やっぱ聞いとかないかんのですけども、多目的広場の側溝とか、トライアルランドのポール、後、多目的広場の仕様が変更することによってですけれども、屋外給水設備は、今現在の工事に付属してせないかんのかもしれんのですけど、園路側側溝とかは、入札にかかることによって、工区を分離することによって、入札をかける、工区を分離して入札をかけることによって、入札金額が下がるのではないのかという部分、後、多目的広場と芝生広場の透水性ですけど、先ほどもありましたが、随意契約に近い部分ですが、仕様書が決まっているということは、県内にそういう業者が何社かあるというお話もありましたが、そういう業者の皆さんの中で、会社の中で、競争入札をしていただくことによって、金額は下がるかどうか、それを今回しなかった理由として下がるのだろうか、また、それに変わる理由があるとは思いますが、それをひとつお聞かせいただきたいと思っております。 |
| 末武議長 小野建設 課長 | 建設課長、小野隆君。 今の本屋敷議員さんのご質問でございますが、1つは、1工区の金額的に大きい園路の側溝蓋の発注形態、これにつきましては、たとえばこれだけを別途、土木業者等に発注をするということでございますが、基本的には、おそらく、今とられておる1工区、 |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>小野建設 課長</p> | <p>2工区同様でございますが、請負率、一般競争入札に対する請負比率の問題等も見限りにおいては、今の金額、個々の業者さんと契約をするほうが安価にできるということを1つの大きな別途発注でない理由でございます。園路舗装、もちろん、花崗土舗装も同じです。花崗土舗装につきましては、当然、もともと土舗装、花崗土舗装をこの業者に発注しとって、たとえば、この透水性にしたために、他の業者さん、専門業者さんへそれだけを部分的に発注するというのもなかなか難しいというその理由もございます。そんなことで、トータル的には、今のこの業者さんと変更で発注するほうが、金額的には安価でいけると判断をしたために、やっております。以上でございます。</p> |
| <p>末武議長</p> | <p>これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号、第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(「なし。」)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第1号、第2号は委員会の付託を省略することに決定しました。</p> <p>これより、議案第1号 工事請負変更契約の締結について、平成20年度都市公園等統合補助事業満濃町総合公園整備工事1工区の討論に入ります。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>7番、白川美智子君。</p> |
| <p>白川美智子 議員</p> | <p>7番、白川です。4月開園に向けて、どのように運営するか、これは今日全協で説明があろうかと思われま。私は、この変更契約、反対の立場で討論させていただきます。この生きがい施設、これは今まで何十億という財政が投入されております。しかし、栗田町長になって、方向転換によって、私は、今提案されております生きがい施設の方法に賛成しております。これは、たいへんよかったと思われま。しかし、この請負計画でも、次々に投入されておるということは、町の持ち出しがなくても、これは皆さんの税金でありますので、賛成できないと思えます。だから、今後においても、こういうことが次々と財政が投入される可能性もあります。そういう立場で、私は、この請負変更計画には賛成できません。</p> |
| <p>末武議長 本屋敷議員</p> | <p>3番、本屋敷君。</p> <p>確かに、白川議員がおっしゃるように、総合公園においては、過去から現在にかけて、約20億近いお金が投資されてきたわけ</p> |

| | | |
|--|--|---|
| <p data-bbox="185 1262 293 1291">日程第 5</p> | <p data-bbox="360 204 470 229">本屋敷議員</p> <p data-bbox="367 491 463 517">末武議長</p> | <p data-bbox="510 204 2128 475">ですけれども、いきがい施設の転向から、この総合公園にうつるということで、今回、最終年度ということもあり、今回、この変更契約が出ましたが、先ほど課長のほうからお話でも、この変更契約において安価になるという、普通に入札するよりも安価であるということもお話いただきましたし、先ほど町長から、今後、5千万以上の議会承認がいる事業において、先行はないようにすると、また、発生主義において、当初計画をもう少ししっかりしていくというご答弁もいただきました。今、段階としては、ここまで仕上げている総合公園を、どれほど利便性の富んだ、多くの人に活用していただける、人の集まる公園にするかということが第1条件と思ひまして、今回は賛成させていただくことにいたします。</p> <p data-bbox="539 491 1021 517">これをもって討論を終了いたしました。</p> <p data-bbox="510 539 2128 612">これより、議案第1号 工事請負変更契約の締結について、平成20年度都市公園等統合補助事業満濃町総合公園整備工事1工区の件を起立により採決いたします。</p> <p data-bbox="539 635 1328 660">本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。</p> <p data-bbox="539 683 1384 708">起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p data-bbox="510 730 2128 804">これより、議案第2号 工事請負変更契約の締結について、平成20年度都市公園等統合補助事業満濃町総合公園整備工事2工区、討論はありませんか。</p> <p data-bbox="526 826 689 852">(「なし。」)</p> <p data-bbox="539 874 797 900">討論なしと認めます。</p> <p data-bbox="539 922 992 948">これをもって討論を終了いたします。</p> <p data-bbox="510 970 2128 1043">これより、議案第2号 工事請負変更契約の締結について、平成20年度都市公園等統合補助事業満濃町総合公園整備工事2工区の件を採決いたします。</p> <p data-bbox="539 1066 1216 1091">本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p data-bbox="526 1114 689 1139">(「なし。」)</p> <p data-bbox="539 1161 797 1187">異議なしと認めます。</p> <p data-bbox="539 1209 1104 1235">よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p data-bbox="510 1257 2128 1331">日程第5 議案第3号 工事請負変更契約の締結について、平成20年度長炭小学校校舎棟体育館耐震及び大規模改修工事の件を議題といたします。</p> <p data-bbox="539 1353 1021 1378">提出者から提案理由の説明を求めます。</p> |
|--|--|---|

| | | |
|-----------------------------|--------------------|---|
| <p>末武議長 栗田町長</p> | <p>町長、栗田隆義君。</p> | <p>ただいま上程されました議案第3号 平成20年度長炭小学校校舎棟体育館耐震及び大規模改修工事にかかる工事請負変更契約についての提案理由を申し上げます。主要な変更箇所は、コンピューター室、会議室、校長室、職員室及び保健室の空調設備ですが、これら空調設備につきましては、平成3年から4年に設置した機械であり、今回の耐震工事により、部屋が入れ替わることになり、当初は移設をする予定でしたが、いずれの機器も相当年数が経過し、性能が低下し、毎年修繕をしながら使用してきた機器もあります。このことから、この空調機を移転しましても、その費用とともに、今後も点検、修繕に多額の費用が必要となることから、今回新たに空調機器の更新を行うことといたしました。また、1階部分に新たに設置いたします4ヶ所の耐震壁についてですが、既設の床部分が無筋の床のために、新たにつくります耐震壁が持たないことから、差筋アンカーを追加し、補強することに変更いたしました。次に、児童用トイレの扉ですが、昭和45年建築当初の扉でしたので、長年の仕様により、腐食が進み、いたみが激しいため、取替えを行うことといたしました。また、調理場ですが、調理場と下処理室、更衣室、休憩室との木造建具等ですが、全箇所にシロアリによる被害が広がったため、アルミ製建具に変更を行います。また、電気器具等が建築当初より増えたことにより、キュービクルの改修や配電盤の更新などを行いました。また、体育館ですが、天窓からの漏水により、床面のいたみが激しいことから、床面改修を追加し、また、天窓については、漏水がないようにふさぐことにいたしました。</p> <p>以上のことから、今回、2299万5千円の請負変更契約をお願いするものでございます。なお、詳細につきましては、担当責任者より説明をさせていただきますので、よろしくご議決賜りますようお願いいたします。</p> |
| <p>末武議長 加見教育 次長</p> | <p>教育次長、加見重照君。</p> | <p>長炭小学校校舎棟、体育館耐震及び大規模改修工事についての詳細説明をさせていただきます。設計変更内容調書という3ページものを配布してございますが、それにより説明させていただきたいと思っております。</p> <p>最初に、教室管理棟部分でございますが、建築のほうでございます。上から2点目、3点目、旧職員室ういか、土間コンクリート撤去新設、その次の差筋アンカー、耐震改修部、トイレ改修部、外部土間追加ということでございますが、今、町長の提案理由にもございましたように、既存土間に鉄筋が入ってなく、改修部分とのずれが生じる可能性があるために、今回追加で変更させていただきたいと思ひ、提案させていただいてございます。</p> <p>また、その次の校長室、放送室等の床仕上げ剤でございますが、塩ビ製タイル等に変更させていただきました。これにつきましては、タイルカーペットでは衛生上の問題が発生する可能性があるために、今回塩ビ製のタイルに変更させていただくものでございます。今までは、タイルカーペットでございますと、害虫駆除等、毎年やってございました。やってございましたが、やはりま</p> |

| | |
|--------------------|--|
| <p>加見教育 次長</p> | <p>だ害虫がわくということが考えられますので、今回、その心配がないように、塩ビ製タイルに変更させていただくものでございます。</p> <p>次に、音楽室の床でございますが、これも同じでございますが、カーペットから床シートに張り替えるということで、既存カーペットの老朽化と、先ほど申しました衛生上の問題のために、床シートに張替えの変更をお願いするものでございます。</p> <p>次の、耐震ブレス部の腰壁天板中止でございますが、鉄骨部でございますが、児童生徒が直接触れる部分でございますので、鉄骨部を石膏ボード巻きに変更し、子どもが触っても心配ないように変更させていただくものでございます。</p> <p>また、その下のステンレス製手すりでございますが、耐震ブレスの設置部の内の2、3階部分でございますが、耐震ブレスの石膏ボードを巻きましても、1階部分と違いまして、ちょっと低いために、2、3階部分にステンレス製の手すりを設けまして、子どもの耐震ブレス部分への上がるというんですか、転落防止のために設置をさせていただくように、変更契約をいたしました。</p> <p>後、小さいものありますが、2つほど下飛びまして、トイレの入り口扉、トイレブース扉、またその下のトイレ入り口木枠塗り替えでございますが、町長の提案理由にもございましたように、建築当初、昭和45年経ったままで、そのまま現在使ってございましたが、この部分の合板のトイレの扉等でございますので、今回も腐食が進み、老朽化のため、扉を更新させていただきたいと、変更契約をお願いするものでございます。1階2階3階部分合わせますと、扉部分で約59ヶ所ございます。59枚を変更させていただきたいと思います。</p> <p>それと、次の、教室の後部の掲示用のクロスの張替えでございますが、教室の後部の掲示用クロスが、たいへんもう汚れ、いたんでございまして、しみになっているところがたくさんございましたので、今回、追加で変更させていただくものでございます。</p> <p>それと、小さいものありますが、3つほど飛びまして、カーテンレール、カーテン追加でございますが、既存のカーテンが現在の各教室も、黒板側1つの窓にしかついてございませんでした。今回、教室等にも耐震ブレス等が入った関係で、このカーテンレールの追加ということで、各教室のカーテンを教室窓全面に追加させていただきたいと思い、今回お願いするものでございます。</p> <p>次に、下の電気設備についてでございますが、理科教室のコンセント、配線追加ということで、現在の理科の実験等にコンセント、配線等がございませんでしたので、追加ということでお願いするものでございます。</p> <p>それと一番下の段でございますが、キュービクルの改造、変更ということで、建築当初のキュービクルで、現在まで使ってございますが、本来ならキュービクルを据え替えということも考えたのですが、キュービクルの改造ということで、一番安い方法で、今回変更させていただき、現在の、当初と比べますと、パソコン等電気器具が増えてございますので、この改造をさせていただき、電気設備の安全を保つこととするものでございます。</p> |
|--------------------|--|

| | |
|--------------------|--|
| <p>加見教育 次長</p> | <p>次の、機械設備でございますが、理科室のガス管の更新ということは、現在のガス管が老朽化し、ガス漏れの危険性が高いということで、今回、更新させていただいたところです。</p> <p>それと次の、トイレの配水管の清掃でございますが、以前より配水管の排水不良があったために、今回、追加でさせていただきました。</p> <p>それと次の、空調機器の追加ということでございますが、先ほど町長の提案理由にもございましたように、コンピューター室、音楽室、また職員室、保健室等の空調機器が老朽化によりまして、今回、更新したほうが安くあがるのではないかとということで、追加させていただいております。</p> <p>次の教室棟でございますが、建築のほうで差筋、耐震ブレスにつきましては、先ほどの説明と同じでございます。</p> <p>次ページの教室棟の建築のほうでございますが、2ページ目でございますが、上から5行目のトイレ入り口木枠等につきましては、先ほどの説明で申し上げましたとおりでございます。</p> <p>それと次の、保健室の天井の張替えということでございますが、保健室のところも耐震壁ができて、保健室の大きさが少し変わりました。そのために、耐震壁の際と既存の天井とのボードがたいへん違うことになりまして、見苦しいということで、これについては、保健室でもあるので、天井全面を一応張り替えさせていただき、快適な保健室ということにさせていただいたものでございます。</p> <p>それから、2つ下の給食サービスカウンター一部の網戸でございますが、既存の網戸が破れてございましたので、この際同様に、追加で更新をさせていただいております。</p> <p>それと、その2つ下でございますが、室名札の変更追加ということでございますが、教室と廊下部分の壁でございますが、不燃性の壁に変更したことにより、室名札等も全部交換を必要となったことによりまして、その壁部分にあったような室名札に変更させていただいております。</p> <p>その次の、カーテンレール、カーテン等の追加は先ほどの説明と同じで、教室の一部分にしかなかったものを、全教室の窓の全面に設置しようとするものでございます。</p> <p>それから、その下の一番最後のランチルームの手洗いでございますが、ランチルームの中に耐震壁が新設されました。そのことによりまして、ランチルームの手洗いが変更となり、使用状況によって、今回新たに追加させていただいたものでございます。</p> <p>それと、教室棟の機械設備でございますが、空調機器の追加、これは同じでございます。先ほどの説明と同様でございます。</p> <p>次の西昇降口でございますが、建築関係でございますが、アルミ水切りの中止ということで、現場等の精査した結果、コスト削</p> |
|--------------------|--|

| | |
|--------------------|---|
| <p>加見教育 次長</p> | <p>減を図るためということで、この水切りを中止させていただいてございます。同じく東昇降口も同様に、アルミ水切りを中止させていただいてございます。東昇降口につきましては、周囲のアスファルト舗装と、耐震工事の関係で撤去し、新たに更新をするものでございます。</p> <p>次に、給食室でございますが、先ほど町長の提案理由で申しましたように、耐震壁を設置するにあたりまして、床に鉄筋等がございませんでしたので、差筋アンカーの追加等をさせていただいております。</p> <p>また、更衣室の腰壁部分のところでございますが、鉄骨プレスが新たに取り付けられることによりまして、撤去更新ということになってございます。シロアリ対策工事で木製の建具、木の下地等を金属、鉄骨に更新をさせていただいてございます。</p> <p>それと次の電気設備、機械設備でございますが、消毒保管庫等の電気器具等が、そこで増えてございます。建築当初と比べまして増えてございます。これによりまして、コンセントの更新、また、設置不良等が見られましたために、電気保安の更新をさせていただいてございます。</p> <p>それと、厨房設備でございますが、今現在、国のほうから示されております厨房の職員の手洗いでございますが、手を使わないでコックをひねらないで手が洗えるという方式の手洗い足踏み式に変更させていただき、衛生基準を満たそうということで変更させていただいてございます。</p> <p>それと、ポンプ室についてでございますが、ポンプ室の外部のアスファルト層の更新とポンプ室の表示板がございませんでした。これは表示するようにとの消防のほうからの指示でもございましたので、表示板の追加をさせていただいてございます。それと、体育館でございますが、建築関係でございます。床面、先ほど提案理由にもございましたように、天窓からの漏水によりまして、床面が傷んでございました。このことによりまして、床面の改修の追加を今回お願いするものでございます。</p> <p>それと、仮設校舎棟でございますが、当初、計画してございました時には、仲南の給食調理場からの運搬を想定してございましたが、その給食運搬車の給食を下ろす場所が扉が狭く、どうしても扉では無理だということで、一部分をシャッターに変更させていただき、給食の搬入口として利用させていただきました。そのことにより、追加変更をさせていただきました。</p> <p>次に、最終の3ページでございますが、仮設施設のブラインド、カーテン追加でございます。これにつきましては、仮設校舎に入って、授業等始まった段階で気がついたんでございますが、どの教室にも、やはりブラインド、カーテン等がなければ、まぶしくて授業にならないということで、使用状況によりまして、今回追加させていただいたものでございます。</p> <p>後、仮設校舎等につきましては、屋外すのこ追加2ヶ所、また、植栽加植移植ということで、また、砂場の復旧ということを追加させていただいてます。</p> |
|--------------------|---|

| | | |
|--|--------------------|--|
| | <p>加見教育 次長</p> | <p>電気設備につきましては、プール管理等への電源供給、また、ウォータークーラー移設等も入っております。それと、その他でございますが、校舎西側の倉庫、これを解体しなければならなくなり、今回、解体を追加提案させていただくものでございます。</p> <p>それと、放課後児童クラブ棟付近の街灯整備でございますが、砂利敷き舗装、排水路と現場状況と維持管理のために、今回追加変更させていただきたいと思っております。</p> <p>それと、運動場でございますが、旧の木製の電柱がございました。またそれと、遊具でございますが、のぼり棒の撤去というのを学校とも協議いたしまして、のぼり棒はもういらぬということで、今回撤去させていただいております。</p> <p>次の、放課後児童クラブ棟でございますが、建築関係でございますが、外壁のアルミ水切りを今回追加させていただいております。それと、ブラインド追加。アルミ製の建具を木製建具に変更ということで、仕様状況等考えて、木製のほうがいいのではないかとということで木製に変更させていただきます。次の電気設備でございますが、BSアンテナは、使用状況等、小学校からということも考えまして中止ということで、インターホンの使用も、安いものでいいのではないかとということで、追加変更させていただいております。それと、街灯でございますが、放課後児童クラブ、お迎えがやはり夜遅くなる方がいるということで、児童クラブの外側の街灯を新たに今回追加をさせていただいております。それと、機械設備等でございますが、雨水のます、塩ビ製からコンクリートますに変更ということで、街灯整備に伴い、このほうが水はけがよいということで変更させていただいております。それと、共通仮設費で、仮囲いでございますが、学校等の要望におきまして、児童生徒等の安全の確保のために、一部変更いたしました。3回ほど板囲いも仮囲いも変更してございます。この分について、今回、新たに変更提案をさせていただくものでございます。以上、概要でございますが、失礼しましたが、説明を終わらせていただきます。</p> |
| | <p>末武議長</p> | <p>これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p> <p>17番、加地禎君。</p> |
| | <p>加地議員</p> | <p>課長から詳細にわたってご説明があったんですが、ちょっと疑問点感じましたので、質問させていただきますが、今の説明が、追加が大体54件、変更が16件、これは膨大な件数なんですわ。これは最初の契約の段階で、こういうことは把握しておかんだんですか。もう全然、契約から除外しとったものが出てきておるものではないですか。これはほんまに大きな金額、今、詳細にわたって、教育委員会のほうからご説明があったんですが、これは、現場の学校側からこういうことを全部詳細にわたっての要望があったんでしょうか。それとも、工事をしながら業者が考え、感じたことをこういうことに出てきたんでしょうか。これを1点、ご質問させていただきますが、それともう1点、最初申しあげました本契約の中には、今申しあげた中の件数が入っておらないんで</p> |

| | |
|--------------|--|
| 加地議員 | <p>すか、それ以外ですか。それ以外がこれだけもあるんですか。これあんた、契約金額が2300万も変更追加が出てくるんですね。件数にしたら膨大なもんですわ。全部出てきたものを教育委員会が課長か次長か知りませんが、それを把握しとんですか、それでこれをまる飲みで出してきとんでしょうか。相見積もりやそういうものはおそらくとつとらんとするんですが、その金額以外に、出てきた段階をひとつ説明していただけますか。</p> |
| 末武議長 加見教育 | <p>教育次長、加見重照君。 加地議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> |
| 次長 | <p>この変更契約の契約件数でございますが、これにつきましては、毎月というんですか、学校、業者、コンサル、また町を交えましてのそれぞれの工程会議の中で、学校等の要望もあり、施工上の時に疑問が生じたことを検討種々いたしてまいりました。そのなかで、これはやむをえないのでないかなということで、今回、追加提案をさせていただいたものでございます。業者等の言い分をまる飲みしたわけではございません。あくまで、学校現場、町、コンサル、業者と三者、四者でそれぞれ打合せをいたしまして、今回、このような変更内容になったものでございます。</p> <p>相見積もり等の件でございますが、当然それも考えたのでございますが、今現在、入札しております落札金額、また、諸経費率等を考えますと、今の工務店にそのまま変更契約したほうが安いということで、今回させていただいたものでございます。</p> |
| 末武議長 | <p>18番、高木堅君。</p> |
| 高木議員 | <p>冒頭から、この変更に入る前の冒頭から、この担当の教育委員会に、基本的にお尋ねしときます。それから質問に入ります。当初、体育館等、その分の耐震工事、外装の塗装とか、そういったことについて計画にあったかないか、それから入ります。</p> |
| 末武議長 加見教育 | <p>教育次長、加見重照君。 高木議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> |
| 次長 | <p>体育館の耐震ですが、当初の計画段階ではたしかに入ってございました。しかし、予算の関係上、当初外しておいて、入札減ができれば、それで対応すればできる金額でないかなという金額でございましたので、今回、追加提案させていただいたものでございます。</p> |
| 末武議長 高木議員 | <p>18番、高木堅君。 教育長筆頭に、町長、執行部に、特にこの件については憤りをもっとんですが、私はこれ、現場で聞いたんですよ。体育館の塗装はげとん、ついでにせんのかと。あれはやりませんと、はっきり言うんですよ。体育館は今回せんと。なんちゅうこと言うんな、これ。わし、現場で、うちの議会行た時に、わざわざ、あの悪い分はこの際したらどうですかと、どういう意味ですか、これ。</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>高木議員</p> | <p>それと、当初からの委託料で耐震診断、建築の、尚設計がしとると思うんです。それと後、真鍋令設計、管理、これ、こなな項目、課長出して、あんたやめって、わし言うた、途中でな。ど素人もえ加減にせないかんぞ、これ。こなな分は最初の診断から始まって全部、設計委託料何百万も払ろて、なんでこなな委託料出さないかんのや。どういうことな、これ。何が安価な、金額が安いな。2千万いうたら、あんた、町内の建築工事で2千万以上、何件出とんな、今年。町内業者、何件やとんな。わずかな500万、1千万でもわあわあ言うぐらいのところに、何がおまえ、見も知らずのあれがやとんな。そんで、この鉄筋が床に入とらん、教室に入とらん、これは本来、高岸工務店、クレームのついとる会社ですよ、これ。本体やとる工事は、今度落札してととるでしょう。大方3億もの工事。なんちゅうことな。町内業者、ただ1人入いとんな。所長、社長に聞いたんやけど、入とらんとするんや。声かけたことあるかないか。どういうことな、これ、町内。行政教育長はじめ、町長、課長、どなな考えでこんな言い訳かんのよ。ただこんなかで、言い訳を受け止めてあなるほどなと思う1点言うてあげましようか。職員室の仕上げ剤が塩ビ製タイルの使用T5から5.5から4.0に変更、こななん変更する必要ないしょう。何が減額じゃ、これ。こななもん減額になったって、わずかなもんや。重歩行にしとるもん、なんでわざわざ弱いもんには換えないかんのな。5いうたら重歩行になとんやろがな。あんた、何でもかんでも書いたらええちゅうもん違うで。こななもん、今まで設計の委託料から全部、診断から入って、設計管理、工事計算からした段階で出とるはずですよ。こななもん、県の建築会が認めんですよ。こななばかげた変更が出てくる自体おかしいやないか。打っ立てがせんちゅうことをなんでするんや、これ。するんやったら、2千万もの工事、何で町内でしてやらんのか。どうや、説明せい。</p> |
| <p>末武議長 北山教育長</p> | <p>教育長、北山正道君。</p> <p>私たち、長炭小学校につきましては、ほんとうに議会の皆さん方のご協力を得まして、子供たちの安心安全で、より快適な教育環境の整備という形をお願い申し上げてまいりました。工事を進めておる段階で、より快適な環境の整備のためには、こうしたほうがいいのではないかと、先ほど次長のほうが申し上げましたように、四者の協議の中で進めさせていただきました。ただ、現在反省していますのは、工事の進行過程におきまして、その都度、教育民生の委員会等について、こういった変更を生じる可能性があるというあたりの報告ができていなかったことにつきましては、重々反省いたしております。しかし、先日も、私、長炭小学校の校舎等を見せていただきましたが、特に1階部分につきましては、大きく変更もしてありますし、本当に、新しい校舎に入ったんでないかなと思っはいますけれども、2階あるいは3階部分につきましては、本当に限られた予算の中で変更とか改修しなければいけないという部分に限定されています。もう少し、子どもたちによりもっと1階部分等と比較しますと、いい条件にすれば、ここももっと改修してやればよかったのではないかなと思ったりもしていますが、そういった意味でご了解いただけたらありがたいか</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| 北山教育長 末武議長 高木議員 | <p>など思っています。</p> <p>18番、高木堅君。</p> <p>教育長、なるほど、ようしたい、もっとしたい、そななもんと違うん、これ。あんた、この金額なんぼか分かるんな、当初からいったら。2億9925万な。これにプラス2200万。3億からの工事を投入せな、当初から言よったでしょうが。この耐震の入札の前に、議会でも。こななん、新築の事業に合わせて、新築の変わった工法でやれるでないかと。これがですね、床に鉄筋が入とらん、アンカーが入とらん。アンカーやそななんは耐震工事に付き物でしょう。当初から設計しとらないかんものや。設計委託料も、設計業者なり、言うたら何ぼでも出してくる、こななあほなことはないで。診断が十分できてないということや。設計料返還してもらえ。ほんで、設計管理やって、こななんなつとらへん。こななもん絶対通らへんで、絶対。なんでこななもん、3億から余つての、我が母校やけど、用のあることは極力、諸手を挙げて賛成します。ただすつきりせんことに、こなな何ぼでも要望書を出してきて、こまこに、四者、教育次長が寄って協議した言うて。ど素人ばかり寄って、何を協議するんな。こななん常識の段階で分かるがな。見積もり段階で。3億、2億9千何ぼ落札しとん。こなん安い落札でないはずや。鉄筋が入とらん、床に入とらんいうたら、我がとこの高岸工務店がやっ取る工事やがな、昔の。たいがい旧町で非難受けとる業者が今度やって、いろいろな項目出してきて、工事の段階で気がついたきん、これは認めないかんやると。2千万ちゅうたら、町内の業者、建築業者は建築物件何件も出とらんですよ。教育長、あんた把握しとんな、これ。最初から言よったでしょう。体育館で2千万うんぬんなったら、別途工事や、やらんとなったら。当然、町内、建築業者よけおるんやから、それに当然やらすべきや。おかしいでしょう、これ。分離発注できるん、県、よけあるんですよ。県がやっしょんのに、なんで町がやらんのかと。町がする能力がないんかと、事務能力がないんかと。どうですか、おかしいでないですか、これ。この設計、この書いとる文面、次長がさっきだらだらだら読み上げよった、ものすごこれ疑問もつとる、私は。議会の他の者はどういう認識しとるか知らんけど。こななもん、1つのもの、子どもにちらっと飽ねぶらしたような、こんな重歩行のクッションかなんか知らんけど、5ミリか4ミリか開いて何ぼになるんな、これ。重歩行の分。せないかん分、厚いほうでえんじゃがな、これ、重歩行やったら強度があつて、次長、あんたも教育畑なんぼもやっとなや、教育長も。ちょっと考えてやってもらわないかんで、皆の税金、絶対、わし理解できんで、これは。打ったてから。やらんちゅうことをなんでこやってやるのい。以上。</p> |
| 末武議長 加見教育 次長 | <p>教育次長、加見重照君。</p> <p>高木議員さんのご質問にお答えします。</p> <p>まず鉄筋が入ってなかったという件でございますが、建築当初、昭和45年でございますが、その時の建築基準法によりますと、</p> |

| | |
|------------|--|
| 加見教育 次長 | <p>これは県の建築指導室にも確認しましたが、その当時の建築基準法では、1階部分には鉄筋を組まなくてもいいという建築基準法でございました。そのことによりまして、2階3階部分には、当然、鉄筋は組まれてございましたが、1階部分はその当時の経費削減のために、たぶん鉄筋を無筋に変更していたものと考えられます。</p> |
| 末武議長 | <p>また、体育館につきましては、当初、計画にははめてございましたが、予算上の都合で、一部改修だけにしてございましたが、今回、床改修と壁面の改修の追加ということで、願いますものがございますが、これにつきましては直接工事費で、金額的に言いますと直交で130万ほどの追加変更でございます。この点、ご理解のほどよろしく願いたいと思います。</p> |
| 末武議長 | <p>18番、高木堅君。</p> |
| 高木議員 | <p>教育長な、次長、せんちゅうたことをな、あんたやつとん、これ。現場でわざわざ聞いとんですよ。あんたこれ、議会軽視もはなはだしいもほどがある。それと、床に、昭和45年当初、鉄筋入ってないうんぬん、あんたこれ図面見てから言よんな。元の庁舎の、庁舎とて校舎の、保存しとるはずや。それと、こういった耐震構造の分、診断で、アンカーが必要なか、鉄筋が入っとるか入ってないか、耐震診断やつとるんやきんわかつとるはずや、これ。なにぼかぼか今頃言よんな。それに基づいて入札しとんじゃろがな。こななもん、県や1つも認めてくれんで。1円も出せるような金額でないがな。いかげんせないかんで。これ質疑な、議長、3回うんぬんや言うたって、わしはこらえんで。この問題は。これは、12時きたきんな、休憩入ってから本腰でやらないかん、みんなやって不審抱いとると思うんや。今、これ中断いたします。</p> |
| 末武議長 | <p>ここで休憩いたします。再開は1時といたします。</p> |
| 末武議長 | <p>(12時5分 休憩)</p> |
| 末武議長 | <p>(12時5分 藤田議員、大西樹議員退席)</p> |
| 末武議長 | <p>休憩を戻して、会議を再開いたします。</p> |
| 末武議長 | <p>それでは、高木議員の答弁を加見重照君。</p> |
| 加見教育 次長 | <p>失礼します。高木議員さんのご質問にお答えします。</p> |
| 加見教育 次長 | <p>差筋の追加というものは、当初、耐震診断をやった時の、はっきり申しますと、コンサルタントの見逃しということで、そのまま実施設計にいたったものでございまして、今回、現場で施工にかかり、鉄筋が組まれてないということが判明し、県とも協議いたしまして、追加ということで、差筋で対応するということで、工法的な変更をさせていただいたものでございます。</p> <p>なお、その他、学校との協議の中で、大規模改修ということで、兼ねてやっていることがありまして、せめて他の学校並みには、順次変えて、設備等の更新、また、教室内外ともに、生徒にとって快適な校舎にということで、できるだけ学校の要望にはそうようにはいたしました。が、まだまだ要望は全部聞いてございませんので、そこらへんはどうぞご理解いただきまして、よろしく願</p> |

| | |
|---|---|
| <p>加見次長 末武議長 高木議員</p> | <p>いしたらと思います。 高木堅君。 議長、これだけはっきりしてつか。これ、執行部ひとつも反省しとらんで。最初言うた、これはしませんと、議会皆行とんです。ほんだきん、僕聞いとんや。これはしませんということについては、それは言うたけど、はっきり言うて、現にやっつることや。それは言いました、それは悪かったとって。それと耐震診断がずさんなかつた。こななん、全部目視で分かることや、全部書いとん、こななもん見たことないで。次長がただらと説明した言い訳みたいなことばかり書いて、もっと耐震診断の段階で、今後、はっきりやりますと、けして議会に迷惑かけませんと、こういうことを言われるようにしませんというのが1点。耐震診断の設計士、また後の設計管理、きちとした、もういっぺん慎重に確認とってから選定しますと、設計業者の選定しますと、それ1点。これだけは、絶対私は譲れんで。これを教育長はじめ教育委員会、どういう分を言い逃れみたいなことばかりなんぼやっつていかんの。やるばつ悪うなっていくん。泥沼になるんや。不信感もつんや、議会も。この2点の事柄をはっきり注意せないかんで。それだけや。</p> |
| <p>末武議長 高木議員 末武議長 北山教育長</p> | <p>教育次長、加見重照君。 （「教育長よ。」） 教育長、北山正道君。 体育館の工事につきましては、議会の皆さん方に、了解もなしにやっつたということについては重々反省しております。今後、そういった予算に伴うものにつきましては、議会の承認を得まして、作業を進めてまいりたいというふうに思っています。なお、耐震にかかることにつきましては、今後、慎重に進めまして、皆さん方にご迷惑のかからないような形で、円滑にいくように努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| <p>末武議長 三好議員</p> | <p>三好勝利君。 先ほどから午前中に引き続いて、同じような話が出ておりますけど、やはりその中では一般的に、いるものはいるというの分かります、書いたる明細見れば。あまりにも数が多いので、ひよつと後で説明する時に、いろいろ微に入り細に入り説明していただかないと、やはり議決する以上は、何回も言いますけど、責任があるわけですから。皆がせいせい言うからやっつた、そななばかみみたいなこと言よつたら、ようけおつてもつまらんから、半分ぐらいでええがと言われるようになってくるんです。やはり、そのなかで、耐震装置をやっつて分かります。耐震装置の設計やっつた、後からこれいるんだ、だったらその時出してきちんとやっつてけば、こういう問題が起きんのですわ。それと、何回も言いますけど、こななカーテン変えるとかそこそこぐらいだったら、地元にも泣</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>三好議員</p> | <p>くように口開けた業者がいっぱいおるんですわ、はっきり言うて。これは町長はんも執行側として、またまんのう町の住民として、やはりこれは考えてやっていただきたい。高松の業者が悪いとは言ってませんよ。あすこからわずか10万20万の仕事に油代を使ってくるんだったら、隣近所にいくらでもおります。それぐらいの力の業者は。なぜそれを指導的にやれないか。あまりやると、官製談合じゃいうて一部では叩かれますけど、そのぐらいが叩かれても、我々も応援するし、住民も応援します。心配ないです。そういうことで、あまりこう逃げ回らんように。やる時には少々マスコミにやられても、徹底してやると。そのやった内容が正しければ評価されると、私は思っております。ですから、今のとこでだいたい説明は分かりました。ただ、やっぱり他の議員さんも言いましたけど、町内の業者にできるところはやってやると。できるだけ、おそらく本会議でどなたか質問して、そういうふうに極力もっていくと。極力やから、せんでも極力かも分からんけど、それはやっぱり通らないと思います。</p> <p>それと、こうやって耐震装置でどんどんどんどん追加する、これも仕方ないです。ただ、忘れたらいけませんのは、旧仲南地区において、幼保一元化という計画は、合併協議で18年度設計、19年度実施というまでになっとんです。ただし、その中では耐震装置が急ぐからというんで説明したるんです。そう言いながら、片方ではどんどんどんどん予算を追加していくと。いるものはいらぬじゃないかと。ほんだら片方のほっとかれて待つとる分はどうなるんかと。そのへんの説明はきちっとしていただかなければ。若いお母さん方も結局、あんたら議員さんにだまされたと、18年度であれして19年度する。だから、がんばってやってくれと。そのためには小学校も統合、中学校も統合やらないかんのやというんでやったら、結局だまされたと書いてます。私も責任上、だましたことになります。絶対にやりますと公言して選挙に出とるわけですから。そのへんをやっぱり執行部の方も十分考えていただいて、今後こういうようなことは起きないと言っても、また何回もこんなこと、今後起きない、今後起きない、おそらく議事録全部調べたら何回も言うてるでしょう。言うた後はすぐ忘れるからこうなってくるんであつて、やはり、大事な学校です。ですから、学校の場合は、後々教室だけじゃなくして、将来的に、言うたら失礼ですけど、使用目的が変わった場合でも、避難所とか多目的に使うために、耐震装置をやってるわけなんですので、意味は十分分かりますけど、そのへんをもう少し、何回も同じような質問になろうかと思えますけど、執行部サイドは考えていただいて、我々は常に住民と相当な対話をし、いろんな意見を聞いとるわけです。それを聞いてもらえなければ、結局、町民の意見が反映しないんですわ。はっきり言いますけど。ただ個人的な主観だけで言っていないんです。いろんな意見を集約してこの場で言っておるし、全協でも委員会でも言っとるわけなんです。ただ、執行部の方は忙しい、机の上で仕事してます、分かります。いろんな仕事が重なってますから、この問題だけではないです。建設課長にしても、この問題だけでなくその道路の問題、舗装の問題、いろいろ投げかけとります。そういう情報は我々が一番よく知とるわけです。それを通用しない、それが通らないとなれば、もうこれは終わりです。二転三転して合併問題でもやかましい</p> |
|-------------|---|

| | |
|---------------|---|
| 三好議員 | <p>うてやっとなるわけですから、それはやっぱりそれなりに回答出していただかないと。ましてや公園は、ほんとにいろいろ二転三転四転五転とやっところまできて、まだやっとなるわけですから、泣く子ほどよく育つということわざがありますけど、これは立派な公園ができると、私は楽しみにしておるし、そういうふうに町内の人にも、まかすとけと責任もってやるからと豪語しております。そういう点も踏まえまして、もう何回もこういうことは繰り返さんように、学校関係においても非常に大事な施設ですんで、ここんとこ十分回答いただいて、でなければ私は賛同できません。教育長なり町長、回答ください。そういうことで、長々と言ったから分かりにくいと思いますけど、ポイントについて、だいたい頭に浮かべたら整理ができるでしょう。そこらへんを回答してください。それでなかったら賛同できません。はっきり言うときます。</p> |
| 末武議長 北山教育長 | <p>教育長、北山正道君。 先ほど申し上げましたように、やはり議会の皆様方のご意見第一というふうに考えまして、事務作業を進める上には、やはり、議会の皆様のご意見を聞きながら、行政を進めていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| 末武議長 栗田町長 | <p>町長、栗田隆義君。 三好議員さんの質問にお答えをいたします。 三好議員さんご指摘の仲南の幼保一元化の問題でございますが、これは合併当初は18年、19年ごろに着工ということで話を聞いておりましたが、ここへきて各小学校の耐震改修、また、中学校の新しく改築というような問題も持ち上がりまして、中国の大地震と相まって、耐震改修が急ぐということになりました。そういったなかで、仲南の町民の皆さん方にはご迷惑、またご心配をかけておりますが、優先順位をつけて、町としては限られた予算でございますので、優先順位をつけてというては失礼がありますが、平屋の建物の場合は、少しは我慢していただけるのかなということでございます。そういうことでございますので、今のところ満濃中学校、平成25年春開校ということで、予定をいたしておりますので、25年には開校と同時に、その年には仲南の幼保一元化、県下のモデルになるような幼保一元化を仲南保育所、幼稚園の統合ということで、それまでに準備を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| 末武議長 三好議員 | <p>三好勝利君。 これで3回目ですので。今度は答弁は結構です。教育長なり町長なり、非常に言いにくいことを言われるわけで、私は、いじわるとか、悪い言葉でいちゃもんつけるとかそういうような意味で言うてはおりませんので、そこを誤解のないように、やはりきちっとやることはやってもらわんと、側のほうは見とるわけですから。それから中学校問題にしても、25年というけど、後1年でも2年でも、私は要望してあります、早くやってくれと。どこにも負けないような中学校つくってください。初めからそういうこ</p> |

| | |
|--------------------|--|
| 三好議員 | <p>とは言っております。だめだとは言っていないです。そういうことは勘違いしないように、執行部も対応してください。答弁は結構です。</p> |
| 末武議長 松下議員 | <p>13番、松下一美君。 13番、松下です。ひとつ質問と、お願いしておきたいと思います。</p> |
| | <p>校舎の中で、養生、清掃費追加とありますけど、そしてまた体育館につきましても、養生、清掃費追加とありますけど、これは本来は、本体工事の中に入っていたものでないかと思えます。変更理由の中で、工事追加分とはうたわれておりますけど、それを1点お聞きしたいと思えます。</p> <p>それともう1点は、この庁舎につきましてもありますけど、関連があるものについては地元業者の育成の面からも、できるだけ地元の業者を使っていただくということが、特別委員会のなかでもうたわれておりましたけど、この長炭小学校につきましても、たとえばプレントにつきましても、ある業者の方がお願いに行くと、剣もほろろで取り合ってくれなかったということでもありますけど、執行部においては、今の状況、経済不況の状況において、執行部に今後についてはお願いしておきたいと思えます。できるだけ地元の業者を使っていただくような、そういうお考えを持っていたらと思えます。以上です。</p> |
| 末武議長 加見教育 次長 | <p>教育次長、加見重照君。 松下議員さんのご質問にお答えをします。 養生、清掃費の追加ということで載ってございますが、これにつきましては、今回の各教室等の追加工事等に伴いまして、教室内の工事、作業に入った関係で、ほんのわずかですが増えたということで、金額的には知れたものなんですけど、一応追加項目ということで、はめさせていただいてるものでございます。</p> |
| 末武議長 栗田町長 | <p>町長、栗田隆義君。 松下議員さんのご質問にお答えをいたします。 町内の工事におきましては、できる限りまんのう町、地元の業者を使っていただくということは、町内の地場産業の育成にもつながることで、非常に重要なことであろうと思っております。そういったことで、入札、現説等では、そういった地元業者の育成ということで、できる限り地元の業者を使ってくださいということは、常々元受け業者さんにも話しておるところでございます。しかしながら、予算の関係等で、なかなかそれが実際には行われてないということも分かっておりますので、今後ともそういうことがないように、町としてはできる限りの努力はしてまいりたい、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> |
| 末武議長 | <p>2番、小亀重喜君。</p> |

| | | |
|--|----------------------------------|---|
| | <p>小亀議員</p> <p>末武議長 加見次長</p> | <p>先ほど来、皆さん方の意見の中にも、それぞれ含まれておったんですが、改めまして、ちょっとご確認させていただきたいと思 います。議案第3号のほうでは、それこそ前段のところは地方自治法及び町議会の議決に付すべき契約及び財産うんぬんかんぬん の規定によりと書かれておるんですけど、これは何度もしつこく繰り返すんですが、要は事前承認ではなく、事後承諾でええと書 いとる条例ではないと思うんです。ですから、あくまでも、たぶんじゃなく、間違いなく条例違反だと思います。承認をしていな いののに、仕事が進んでる。また、先ほどのかりんの丘公園のほうでしたら、ただいま続行中ですからまだよろしいんですが、この 長炭小学校につきましては、仮設校舎、もうなくなってます。そんな状態で、仮設校舎に関わる部分について、今頃承認を出され てるということ自体が本末転倒なんですね。これは、とにかく、条例違反をおかしてるという認識があるのか、なければ、ここに 条例の規定により議決を求める、この条例に基づいてないんですよ。それをしゃあしゃあと出されてきてること自体が、非常に私 は不審に感じます。これは、後には戻れないことだと思いますので、私自体は謝罪を求めたいと思います。なぜなのだといい で、お願いします。それが1点です。</p> <p>それからもう1点は、追加変更分の財源です。追加につきましては、財源的にはどうなるのか、追加の分について、を教えてく ださい。</p> <p>それから、3番目なんですが、もちろんマイナス面、はじめて分かったマイナス部分をフォローしなければならないということ での追加と、それからこの際、これもやっとなにかんわということでの追加、これ2つが入ってると思うんです。それは十分分 かるんですが、こないだ2日前ですか、学校のほうへお邪魔した時に、悲しいかな、壁の剥がれとかがまだ残ってるんです。ひび とかもあるんです。たとえばカーテンなんかは、この際やっとなにかんわということですが、あの壁の剥がれとかひびとか いうのは、聞くところによると、あれはちょっと難しいんですのようなニュアンスで聞きました。せつかくならそれもできないの かなと思うんです。ちょっとしたベニヤが剥がれてるところが直せないはずがないかなと思います。カーテンレールが追加できる のであれば、そういう最後の仕上げも何とか入れ込めないかなというふうに思います。それが1つです。</p> <p>もう1つは、最後なんですけど、できるだけ町内の学校で、同じレベルでの教育が受けれるというのが、たぶん公平な原則になろ うかと思うんです。現在、これこそ、判断基準は難しいかと思うんですが、今回の工事によって、長炭小学校ならびに他の学校さ んのほうで、いわゆる耐震基準というか、安全面のほうで、ほぼ均衡がとれたとお考えかどうか、それについて、ちょっとお考え のほうを教えてくださいましたらと思います。以上です。</p> <p>教育次長、加見重照君。 小亀議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> |
|--|----------------------------------|---|

| | | |
|--|----------------------|---|
| | <p>加見教育 次長</p> | <p>まず1点目の、今現在、工事が終わってるのに今さら変更ということですが、これにつきましては、大変申し訳なく思っております。なお、やはり、工期と現場等の進捗の状況によりまして、どうしてもやむを得ない部分もあると思いますので、今後とも十分気をつけてまいりたいと思いますので、よろしく願いしたらいと思います。</p> <p>それと、2点目の財源部分につきましてでございますが、今現在、まだ最終的な義務教育課との打ち合わせは終わってございませんが、今の粗の算出でございますが、全体の工事費が約3億2200万あまりで、そのうち、財源といたしまして、今、予算計上されておりますものは、国庫支出金で小学校の耐震で1億420万ほど、それと放課後クラブで730万ほど、計1億1100万あまり計上させていただいております。今回最終的な財源見込みでございますが、国庫支出金で、放課後クラブを含めましてですが、約1億4200万あまりいただける見込みとなっております。それと県支出金でございますが、追加で317万ほどいただけることとなっております。差し引きしますと、現在3億2200万あまりの事業費でございますが、現在、起債と一般財源合わせますと、1億7600万ほどを見込めば、事が足るのでないかなと考えてございます。なお、現在の予算的な措置は、起債で1億7900万、一般財源で2400万ほどみてございますが、当然、この計算でいきますと、起債は借りられるだけ借るということで計算しますと、一般財源が大幅に減ってくるものと考えられます。</p> <p>それと、3点目の、まだ一部補修というんですか、ちょっと壁紙等が剥がれて、まだ見苦しいところがあるというご指摘でございますが、今現在、校舎等につきましては、小学校のほうにお願いして、今後、まだ最終的な手直し工事等もございますので、修理を要するというんですか、補修等が必要な箇所は学校のほうへお願いして、洗い出しをしていただいております。それによりまして、最終的な現場のほうと打合せをしまして、直せるものは直していきたいと考えてございます。</p> <p>それと4点目の、他校との耐震性の問題でございますが、今現在終わってございます満濃南小、仲南小学校、琴南小学校でございますが、それと比べましても、長炭小学校、今回の耐震補強によりまして、耐震強度といえますか、十分他の3校と同様に確保できるものと考えてございます。以上です。</p> |
| | <p>末武議長 小亀議員</p> | <p>2番、小亀重喜君。</p> <p>丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。</p> <p>後の3つのほうのお答えにつきましては受け取らせていただけたらと思うんですが、一番はじめの、非常にしつこいんですが、やはり、この議事というのは、それこそ条例、法律に基づいてやっておりますので、特に町長のほうにお聞きしたいのが、先ほどの、条例を本当に守って手続きを踏まれているかどうか。私自身は今回それを逸脱してると思ってます。先ほど、教民はじめ、関係各位のほうに説明をしなければいけなかった、それ当然なんです。それはもう常々報告していただきながら進めていただけるに</p> |

| | |
|----------|---|
| 小亀議員 | 越したことはないんです。ただ、それとは次元が違って、条例を侵してるかどうかの話なんです。これについては、町長、もし、これは違反をしているということでしたら、ぜひ受け止めていただいて、今後進めていくことを、この場でお約束までしていただきたいなど、私は思います。いかがでしょうか。 |
| 末武議長 | 町長、栗田隆義君。 |
| 栗田町長 | 小亀議員さんのご質問にお答えをいたします。 条例ではっきりそういうふうになっておりますので、今後、そういうことがないように、十分反省してやってまいります。よろしく願いいたします。 |
| 末武議長 | 他に質疑はありませんか。 |
| 3番、本屋敷議員 | 3番、本屋敷崇君。 |
| 本屋敷議員 | あらかた、皆さんがおっしゃっていただいたので結構なんですけど、今回、この設計変更の内容を見させていただきまして、大規模改修ということもあり、軽微なものがたくさんできてはおりますけど、今回3件、設計変更の話が、設計変更というか当初予定より変更する増額補正が3件出てきてるわけですけど、教育委員会におきまして、これからまだ耐震改修せないかん校舎、また中学校のほうでも新築への話が出ておりますけど、そんななかで、教育委員会がハード事業を整備するという部分において、工事関係を持つというのは、ちょっといかがなものかというのは、前々からちょっと言わせてはいただいておりますけれども、今回も、先ほど高木議員さんから言われたように、相手が言うことを全部鵜呑みにするという形で話が進んでいくことによって、設計もくそもないがなという話になってきとんやと思うんです。やはり、前々から各議員さんのほうから話が出ておりますけど、専門職が必要なのではないかと。コンサルタント業者に頼むということもありますけれども、土木事業におきまして、コンサルタント業者を置かずに、職員を1人つけば、1億の予算で1千万の設計費がかかる。その上に今は、工事の管理、管理業務まで委託しておりますから、そこを考えれば、専門業種を雇うことのほうがメリットが高いのではないかと思う部分があるんですけども、今回、このような設計変更内容が出てくるということは、やはり、庁舎内において設計が甘いのではないかと。当初予算の計画段階で甘い部分が多すぎるんじゃないかという部分を、町長としてどのように考えておられるか。また、教育委員会の教育長のほうにお聞きしますが、学校はこうあるべきだと、こういう学校がほしいというのは教育委員会で決めればよいと思いますけれども、それにおいて、学校を建築する上において、それを教育委員会が持つのに対して、どう考えておられるか、その2点を聞かせていただけたらと思います。 |
| 末武議長 | 町長、栗田隆義君。 |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>栗田町長</p> | <p>本屋敷議員さんのご質問にお答えをいたします。今回、多額な変更の契約を締結ということでお願いをいたしております。そのことにつきまして、当初の設計が甘いんじゃないかと。その結果、当然予想されることもしてなかって、それで今回、多くの変更が出たということでないか、そのためには町としてもちゃんと技術者を養成して、そういった管理ができるまでにすべきでないかというようなご質問だろうと思いますが、たしかにおっしゃるとおりでございます。しかしながら、今回の長炭小学校の耐震改修につきましては、耐震構造自体が非常に複雑でございます。香川県内でも3名とか4名の方しか、構造建築士もおられませんし、そういうことで、また、同じ建築士の中でも、特殊な建築士の資格がいるというような、非常に複雑な構造計算もついて回るということで、なかなかそこまで町として対応できるかということは、非常に難しいところがありますが、今後、まだまだ改修、改築等もしていかなければいけない問題でございますので、また十分、今後とも検討していきたいと、このように思います。</p> |
| <p>末武議長 北山教育長</p> | <p>教育長、北山正道君。 本屋敷議員さんの質問にお答えします。</p> |
| <p>末武議長 本屋敷議員</p> | <p>教育委員会としましても、平素の決まった仕事の上に、平成25年度開校の満濃中学校の建築、それと、まだ残っております小学校のランチルーム、あるいは幼稚園等の耐震等考えますと、2名の者が満濃中学校改築という形でチームを組んでいるんですが、一体その2名でどこまで満濃中学校改築の仕事を担当するのかというふうな話を考えたときに、このままでどれだけ仕事を全うできるかという不安を感じています。それにつきましては、町長部局のほうへ、21年度ぐらいから、できましたら何名かでもって、そういった、もし教育委員会がそういったことをずっと担当していくとすれば、チーム編成、室みたいな形でスタートしなければ、到底、作業量から見ると、できないのではないかとというふうにも考えています。今、そういった面で部内で検討中でございます。</p> |
| <p>末武議長 本屋敷議員</p> | <p>3番、本屋敷崇君。 町長のほうからも教育長のほうからも意見をいただいたんですけど、建設課のほうにおいても、土木課卒とかであったりとか、そういう方もいらっしゃいますし、CAD計算ができるようなシステムをおいてます。そういったなかで、普通の民間企業であれば、資格を取ったことによる資格手当とか、そういうことをつけることによる職員の技術の養成とか、そういうこともしておりますので、そういった面からも考えて、今回のようにコンサル等が設計会社が言うことを判断できることが、できるかできないかで、できないということが、施主にとっては一番痛いところですので、そういった部分は考えていただきたいと思います。</p> |
| <p>末武議長</p> | <p>また、教育長、先ほどのお話もありましたけれども、教育施設ですので、教育委員会が全部手を引くというのは難しいとは思いますが、まず町長部局とと考えてやっていただきたいなと思います。ちょっと話はそれでしたが、よろしく願います。 16番、川原茂行君。</p> |

| | |
|--------------|--|
| 川原議員 | <p>今日、3議案出てまいりました校舎の件ですが、問題は耐震をした業者に、非常に大きな不備な点があったんじゃないかと、こんなに思っておりますが、それはおきまして、基本的には、今の議会民主主義のルールに則って、執行部が守っていただければ、こういう問題は出てこない。執行者には提案権があり、我々には審議権があり、議決権がある。それに基づいて執行していただければ、こういう問題はさらさらない。基本に立ち返っていただきたいと、こんなに思っておりますが、度々皆さん方から、この案件につきましても出ましたが、町長さんは町長としての、また町長は他の課長に対してでも、やっぱり任命権者であるわけですから、それなりのお考えで心気お聞かせいただきたい、このように思っております。</p> |
| 末武議長 栗田町長 | <p>町長、栗田隆義君。 川原議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> |
| 末武議長 | <p>今回、先ほども申しましたように、多額の変更契約をお願いすることになりました。それも、先ほど皆さん方からお話がありますように、出てきたから通してほしいというのでは、なかなか議員の皆さん方の理解も得にくいなというふうに思っております。今後は、こういうことに至るまでの経過の中で、何回かご説明をさせていただいて、今日の議案として挙げられるまでの過程を、今後はきちっと踏んで、皆さん方のご意見、聞いてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>他に質疑はありませんか。 （「なし。」） これをもって質疑を終了いたします。 お諮りします。ただいま議題となっております議案第3号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。 （「なし。」） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員会の付託を省略することに決定しました。 これより討論に入ります。討論はありませんか。 （「なし。」） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。 これより議案第3号 工事請負変更契約の締結について 平成20年度長炭小学校校舎棟・体育館耐震及び大規模改修工事の件を採決いたします。</p> |

| | | |
|--|------|--|
| | 末武議長 | <p>本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(「なし。」)</p> <p>異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。</p> <p>これにて平成21年第1回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(閉会 13時35分)</p> |
|--|------|--|

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年2月5日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

